

---

令和元年 第2回(定例)由布市議会会議録(第2日)

令和元年6月18日(火曜日)

---

議事日程(第2号)

令和元年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 甲斐 裕一君	12番 渕野けさ子君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 長谷川建策君
17番 佐藤 郁夫君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君	書記 一野 英実君
書記 雨宮 輝明君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 太田 尚人君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
総務課参事	佐藤 俊吾君	財政課長	馬見塚量治君
財政課参事（契約検査室長）			杉田 文武君
総合政策課長	佐藤 公教君	税務課長	河野 克幸君
税務課参事	佐藤 幸洋君	防災安全課長	庄 忠義君
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			日野 正美君
会計管理者	首藤 康志君	建設課長	佐藤 洋君
農政課長	大野 利武君	水道課長	佐藤 正秋君
農業委員会事務局長	秦 正次郎君		
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 厚一君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	小野嘉代子君
保険課長	武田 恭子君	商工観光課長	溝口 信一君
環境課長	後藤 睦文君		
挾間振興局長兼地域振興課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 哲男君
学校教育課長	田代 浩樹君	社会教育課長	首藤 啓治君
消防長	古長 清治君		

---

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

---

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、9番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。9番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

新しい元号令和に変わって最初の一般質問です。それもトップバッターです。よろしくお願いいたします。

この新しい元号令和を考案した中西進先生によりますと、麗しく平和を築いていこうという言葉で、令和の時代も戦争のなかった平成の時代を継承することを訴えておりました。また、日本は小国として賢く、誇りをもって振舞おうと。小国とは、真珠のような国で、真珠はどこに転がされても光っている。そんな国でありたいと述べられておりました。

その輝きを新しい天皇様、皇后様が、先日もトランプ大統領御夫妻との対話で、その輝きを見せてくれたのではないかなと思っております。お二人とも英語が得意で、通訳の方が必要ななかった感じがいたしました。新皇后様は元外交官ですので、当然と言えば当然ですけども、本当にすばらしい天皇様、皇后様が誕生したのだと、つくづく思いました。

また、来年のオリンピックの聖火コースの発表がありました。由布市は、小野屋町から入って竹田市に向かうみたいです。また、聖火ランナーの募集も始まっています。ランナーになりたいと心待ちの方も多くおられるのではないかなというふうに思います。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、園児、児童の安心安全な登下校についてです。

昨今、全国的に園児、児童が交通事故や通り魔的な犯罪に遭っていますが、由布市としての予防対策についてお聞きします。

1番目、見守り対策について。地域の方々がやっている見守り隊を含めてお答えください。

次に、道路整備について。歩道の整備や安全柵の整備を含めてお答えください。

3番目に、教育委員会の対応について。危険箇所の確認等をどのようにやっているのか、お答えください。

大きな2番目として、由布市の財政についてお聞きします。

新たな財源検討委員会の結果についてお答えください。

2番目に、今年度は何を新たな財源として検討するのか、お聞きします。

3番目に、昨年からは民泊が解禁となりましたが、入湯税等ほどのくらいふえたのか。簡易宿泊所も含めてお聞きいたします。

4つ目に、未収金等の回収状況について。固定資産税や国保税、水道料等の未収金はどのくら

いあるのか、お聞きします。また、回収率を上げる工夫はどのようなことをされているのか、あわせてお願いいたします。動産、不動産の差し押さえ状況等があれば、それもお答えください。

3番目に、由布市の未利用地についてでございます。

未利用地はどのくらいあるのか、お聞きします。由布市の市有地と民間の私有地の割合はどのくらいなのか。その中に、収入を上げることができる土地はどのくらいあるのか。仮に建物を建てるとか、整備をしたときに利用料をいただくということを仮定した場合を含めてお願いします。

2番目に、市有地を保有する必要性の薄い土地はどのくらいあるのか。維持費だけがかかる土地がかなりあるのではないかなと思います。あわせ、この土地を売却を検討する時期に来ている場所はどのくらいあるのか、お聞きします。

今言いましたけども、3番目に市有地で維持管理費だけが必要な土地、どのくらいあるのか。

4番目に、非耕作地はどのくらいありますか。できれば、農業法人等に貸すことを進めると、かなり非耕作地も少なくなるのではないかなということがあるかと思しますので、進めている件数があれば、お答えください。

最後に、児童の表彰制度についてです。

表彰基準についてお聞きします。いろいろ自治体では垂れ幕を下げるとか市報に掲載するとかいうことがあるかと思しますが、その辺のところをお答えいただきたい。よろしく申し上げます。

なお、再質問はこの席で行います。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、早速ですけども、9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の財政についての御質問でございますが、新たな財源検討委員会の結果につきましては、3月末に委員会から中間取りまとめとして報告をいただいております。

納税者の皆様が納得いただける用途を前提とすることを条件に、財源の規模、安定性等の観点から、税を導入することが望ましいとの報告を受けております。

今後は、委員会からの提案をもとに、納税者の皆様から理解を得られる用途についての検討を進めてまいりたいと考えております。

今年度は、並行して、財政上の課題に対する幅広い検討のうち、公共施設の老朽化対策などに資する財源の検討を行う予定といたしております。

入湯税につきましては、平成30年度の収入額が1億3,432万6,000円となっております。前年度比で894万円の増となっております。

民泊を含めた簡易宿泊分につきましては、平成30年度は1,437,000円となっております。

前年度に比べまして79万3,000円の増となっております。

次に、税・料の未収金の回収効率を上げる工夫につきましては、滞納者への納付勧奨を初め、納付機会の拡大や収納事務の委託等により、滞納の発生を抑制するとともに、関係課で連携を図りながら未収金の縮減に取り組んでいるところでございますし、引き続きこうした取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、由布市の未利用地についての御質問ですが、未利用地として由布市名義の建物が存在しておらず、地目が宅地もしくは雑種地となっているものについては、11.6ヘクタールございます。

この中で、売却が可能な土地として8カ所、4,770平方メートルございます。

既に、売却に向けて公募等を行いましたけども、応募がなく、現在に至っている状況でございます。

維持管理費を要する土地といたしましては、4カ所ございまして、年間に草刈り等で19万6,000円程度の費用を要しております。

次に、非耕作地につきましては、遊休地24ヘクタール、耕作できない荒廃地が454ヘクタールございます。

農業法人等に貸し付けを進めている件数につきましては、57件、40.1ヘクタールとなっております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の御質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

園児、児童の安心安全な登下校についての見守り対策についてでございますが、先日の悲惨な事件、事故を受けまして、由布市でも全ての幼稚園並びに小中学校に対しまして、園児、児童・生徒に対して安全指導の徹底と、通学路における見守りの場所や人数、地元の方の御協力状況等の現況調査を行うとともに、通学路における見守りを強化するよう指示をいたしましたところでございます。

地域の方々の見守り状況でございますが、各学校とも民生委員さんや交通指導員、老人会、PTA、地域交番の警察官、自治会、個人等、たくさんの方々の御理解と御協力により、交通量の多い場所や交差点などを中心に数名で見守りをいただいております。

なお、教育委員会といたしましては、6月7日から19日までの間、各学校の通学路を中心に職員による通学時の点検パトロールを実施しているところでございます。

次に、道路等の整備並びに危険箇所等の確認につきましては、毎年、由布市通学路交通安全推進会議を開催し、各学校等から提出されました国道、県道、市道の危険箇所につきましては、国土交通省、大分土木事務所、大分南警察署、由布市建設課等参加のもと協議を行いまして、解消に向け取り組んでいるところでございます。本年度も6月6日に第1回目を開催し、今年度の調査結果の情報共有やこれまでの案件の進捗状況の確認を行ったところでございます。

今後も、安全な通学路を目指して、道路や危険箇所等の補修・改修を関係機関に対し要望してまいりたいと考えております。

次に、児童の表彰制度について、垂れ幕を下げる、市報に載せる等の基準についてでございますが、表彰された児童・生徒の垂れ幕につきましては、現在、はさま未来館の懸垂幕掲揚設備におきまして行っております。

この懸垂幕掲揚設備の使用につきましては、九州大会以上の大会に出場するなどの場合に、市内の団体や市内在住者から依頼されたものなどについて掲揚を行うこととしております。

また、市報での、表彰を受けた児童・生徒の記事を掲載する基準についてでございますが、明確な基準は設けておりません。市民の方からの情報や担当課からの掲載要請を受けまして、こうした内容の記事につきましては、基本的には全て記載をするようにしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。9番、加藤幸雄議員の未収金の御質問についてお答えいたします。

未収金の額につきましては、正確には決算後となりますが、5月末時点の金額を申し上げますと、平成30年度決算におきまして、市税は、現年度分が約4,739万円、過年度分は約1億4,770万円、国民健康保険税は、現年度分が約4,083万円、過年度分が約1億1,892万円の収入未済額となっております。

市税における収納率向上に向けた取り組みにつきましては、滞納者の財産調査を実施し、債権等の差し押さえを強化するとともに、搜索による動産・不動産の差し押さえ、公売等を行っております。

また、担当職員におきましては、その知識と技術の向上を図るため、積極的に研修会等へ参加し、収納率の向上に努めております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。9番、加藤幸雄議員の未収金の御質問ですが、未収金の額につきましては、平成30年度決算において、市営住宅使用料は、現年度分が約763万

円、過年度分が約8,183万円の収入未済額となっております。

現在、住宅管理を委託しました大分県住宅供給公社において、督促状、口座振替不能者への通知、滞納者への個別面談、電話での督促を実施しているところです。

また、今後、催告書、納付指導を行う予定でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。9番、加藤幸雄議員の未収金の御質問ですが、未収金の額につきましては、5月末時点において、上水道事業では、現年度分約670万円、過年度分2,650万円となっております。また、簡易水道事業では、現年度分約133万円、過年度分が458万円の収入未済額となっております。

未収金対策といたしましては、各地域振興局の徴収係や水道係と連携により、水道料金未納のお知らせや、長期・高額滞納者や納付約束不履行者を中心に、給水停止を前提とした催告書を送付し、納付に応じない場合は給水停止を実施しております。

また、一人でも滞納者をふやさない対策といたしまして、短期・少額滞納者を中心とした電話連絡や納付書を送付しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。9番、加藤幸雄議員の未収金の御質問ですが、未収金の額につきましては、平成30年度決算において、農業集落排水施設使用料は、現年度分が約74万円、滞納繰越分が約285万円の収入未済額となっております。

対策としましては、主に次のことを行っております。

1点目は、複数回の督促状の発送、2点目は、戸別納付相談の実施、また必要により戸別訪問の実施です。

水道課や地域振興課徴収係との情報共有などの連携を図りまして、収納率の向上に取り組んでおります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 保険課長。

○保険課長（武田 恭子君） 保険課長です。9番、加藤幸雄議員の未収金の御質問ですが、未収金の額につきましては、平成30年度決算において、後期高齢者医療保険料は、現年度分が約276万円、滞納繰越分が約143万円の収入未済額となっております。

対策としましては、年に2回、催告書で納入の促進を行うほか、徴収担当部署と連携し、被保険者の生活状況等に配慮した納税相談を行い、口座振替の促進など、新規滞納者の解消に向けて

取り組んでいます。

また、納付状況によっては、短期保険証の発行を行っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。9番、加藤幸雄議員の未収金の御質問ですが、未収金の額につきましては、平成30年度決算において、介護保険料は、現年度分が約1,134万円、過年度分が約1,184万円の収入未済額となっております。

対策としましては、収納率を上げるために、納付期限到来後20日以内に督促状を送付し、さらに滞納保険料がある場合は、1年に1回程度催告書を送付しております。

極力、不納欠損とならないよう、各地域振興課と連携をしながら納付を促しております。

今後も、引き続き、滞納した場合の給付制限の仕組みなどを丁寧にわかりやすく説明することを徹底し、収納率向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。9番、加藤幸雄議員の未収金の御質問ですが、未収金の額につきましては、平成30年度決算において、保育料は、現年度分が約248万円、過年度分が約1,045万円の収入未済額となっております。

対策としましては、口座振替の推進と、保育料の滞納に児童手当を充当できるよう規則を改正し、平成30年度の児童手当10月支給分から、申出徴収により納付の実施を行っております。昨年度に比べ、収納率も上がっております。今年度も引き続き収納率向上に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

それでは、再質問をいたします。

最初に、児童の安全等についてですが、きょうは私たちの地区で地区PTAというのがあります。多分、その中でもいろんな意見が出てくるかなと思っておりますけども。

地区PTAで上がってきた要望というのが、毎回毎回この地区でもかなり上がってきていると思うんですけども、その案件がやっていなくて、次々繰り越しになっている部分、かなりあるのではないかなと思いますけども。繰り越していけばもう何ぼ言うてもやってくれんのかなと保護者の方は思うんですけど。やはりその辺ところを、これはやります、これはやります、これはできませんというのをはっきりと保護者の方にわかることをやっていただかないと、もう3年間

待っときゃあ、もうその事例は流れてしまうんだろーというような考えになっていては困るんかな。やはり、これだけ交通事故やいろんな犯罪がふえていますから、その辺のところも見守ることは大切なことだと思うんですけど、教育長、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

高田議員さんからも以前から御質問いただいておりますように、いろんな保護者、地域また学校からの要望が進捗していないのではないかと御意見でございました。

今、お尋ねのように、全てなかなかその年度年度で解決ができない状況もあります。また、要望もなかなか改善しにくい内容もございます。

しかしながら、先ほど言いましたように、市だけではできないもの、国、県等とも連携しながら取り組んでいます。少しずつではありますが、改善をしております。その結果については、年度末に各学校のほうにお知らせをしておりますので、そうした地区PTAの際にはぜひ確認をいただいて、また積み残しの分、そして新規の分、合わせて要望としてまた再度上げていただきたいと思っておりますし、こちらは過年度分については把握をして、引き続き要望を上げていきたいというように考えているところでございます。

要望によっては、なかなか根本的な解決が難しいというものもございますので、またいろんなことを工夫しながら、子どもたちの安全、できるだけ確保できるような改修、補修等に取り組んではいきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 先ほど、建設課長が国交省とかと打ち合わせをしながら整備をしていくという話がありましたけども。

これ、教育委員会からのこういうことで、ここは早くやってもらわんにゃ困るというような投げかけというのはできているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長でございます。

先ほど申しました安全対策委員会の際に、こちらは委員会の前に現地調査を行います。その際に、危険度それから要望の内容を詳細にまとめまして、そして会議にかけておりますので、今、議員がおっしゃられましたことも加えて会議にかけている状況です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） そのときに、絶対やってもらわなきゃいけないという部分が絶対

あると思うんです。その中にはもう二重丸か三重丸して、これは絶対やってもらわんと困る、子どもたちが安全が保てんというようなことをやはり強く言わないと。教育委員会はいつもお金がないお金がないと言っていますから、そしたらもうそれは建設課が加勢するなり、もう財政課が特別に用立てるとかいうこともあるかと思うんで、そういうふうにして、できるだけ子どもたちが安心安全に通学できるような形をとっていただけるということをお願いしたいんですけど、次長、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長でございます。

今の御意見を会議にぜひ反映していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） よろしく願いいたします。

それから、地域の見守り隊というのが由布市の中にいっぱいおられると思うんですけども、そういう方たちとの情報交換というのはどのような形をとっているのかをお聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（田代 浩樹君） 学校教育課長です。お答えをいたします。

一応、学校のほうの重点目標として、地域の方との連携をとるといような、教育の中でも推進しております。PTAの会議とか敬老会とかについては、各学校から地域の団体の方等にそういうお願いをして、なるべく見守っていただきたいという要望をしております。学校で全て把握しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） PTAとか連合会の代表の方もいいんでしょうけど、実際に交通指導員じゃない方でも交通指導をやってくれている方、おられますよね。やはりそういう人たちが大事にして、そういう人たちの本当の意見を聞くべきじゃないかな。

もう由布市の中でも10人、20人じゃないと思います。50人、60人ぐらいいるかもしれません。でも、その人たちが本当のところを知っていると思うんです。子どもたちはこういう歩き方をするんだとか、車がこういうふうに通るんだとかいうのがあるので、その辺のところの把握は教育委員会になるのか、どこになるのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

把握につきましては、教育委員会が学校等を通じて行うべきところだと思っております。

今言われたように、特に団体等に所属をせずに、個人的にという方もたくさんいらっしゃるかと

いうのも把握をしております。今回は、そういう方も含めて学校で把握できるものについて再度調査をして把握をいたしました。

していただくだけでなく、していただきながら、気がついた点等を学校にまた返していただいたり指摘をしていただくということも非常に大事ですし、それをもとにこちらが子どもの指導や先ほどの安全対策等に生かしていくという、そのことがとても大事だと思っております。

あわせて、学校によってはそういう方をいろんな集会等でお招きをして、子どもにお礼の会を持たせたり、地域の皆さんということで紹介をしていただくような会を設けておりますので、そういうことも非常に安全を見守る上では、顔を知っていただく、あるいは子どもたちを知っていただくということからも非常に重要だと思っておりますので、これからもそういうつながり、連携を特に大事にさせていただきよう、学校を通してまた指導していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはり、地域の見守り隊の方々は、子どもの安心安全が一番大事だと、それだけ子どものことを思っているのです、できたら、地域見守り隊の人と会合を持つとか、お礼かたがた情報をいただくとかいう計画はしませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員御指摘の件につきましては、私もいろんな組織があつてそれぞれ活動していただいているんですが、なかなか一堂に会して教育委員会がお礼を言ったり、いろんな取り組みを再度お願いするという場が、現状ではございません。いろんな会の代表の方ともお話ししながら、国や県からもそういう取り組みをとということも来ていることを受けて、今いろんな団体の方にいろんな形でそういうことができるかなということは相談をして検討しているところでございますので、委員会がまた主催でぜひそういう会を持てるように、そしてより子どもたちの安全が広い目でどうか多くの目で見えていただくような形ができればと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それから、道路の整備状況と、あと危険箇所が確認するための教育委員会が年に3回ぐらい会合を持つということだったんですけども、現地確認というのをどのくらいやられているのか。この前聞いたら、余りやられていないような話していたので、今年度はやはりもう少し力を入れて、ここは行ってみないとわからないところ結構あると思うんです。そういうところに行かれて、やはりここはどうかせんといけんということを確認して、早目に手を打つということが必要じゃないかと思うんですけど。現地確認、行きませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長です。

原則として、要望があった場所には必ず現地調査に行くようにしております。また、今回行っております登下校時のパトロールにつきましても、その要望があった場所に必ず行くようにしております。

今後も、その方向で進めたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 福岡市がI o Tと、あらゆるものがネットにつながる児童見守りサービスを10月から始めるという報道がありますが、この場合は有事の際とかの位置情報とか、警察に情報提供するというのに役立つみたいなんですけども。保護者向けにも子どもの位置確認ができるGPS装置をつけた端末を持たせるような形になっていますけども。

これ、由布市でもやろうという気持ちはありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

GPSであったりICのタグであったりいろいろな取り組みをしている分については、一応情報を私も把握をしているところですが、なかなか有効な使い方というのも含めて、まだまだこれから検討する余地はあるかなというようには思っております。

由布市においてどういう形が一番安全対策で有効なのか、そういうことも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはり、これからの由布市を担う子どもたちですので、安心安全に通学できる道路等の確保をよろしく願いいたします。

次に、新たな財源探しの件ですけども、検討委員会をやるときに、市長なり副市長が、担当者に対して、あそこの自治体はこんなすばらしいことをやっているんで見に行きなさいとか聞きに行きなさいとか、そういうことを言ったことはありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 担当者のほうに具体的にどこに行って調査してきてくださいというふうな話はいたしておりません。検討会の中で、いろんな形で各自治体の取り組みも調査して検討をいただいたというふうなところがあります。

税以外の財源についても、山梨、静岡の富士山の協力金やら、また有料公衆トイレの千代田区の話等々、また各団体の環境協力金等々の話を、行って見てきてはいないんですけども、そうい

った話もいろんな形で資料収集して、検討会の中で検討させていただいたというところがございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） できれば、多くの情報をいただくことが、やはり税務課長にしてもいろんなことをやるにしてもやりやすいんじゃないかなというふうに思いますので、やはりそういう事例を、市長、副市長がいろんなところに行きますから、やっぱりこんないいことしよる、肌で感じる部分あると思うんです。ぜひ、そういうところに勉強に行かせるということに努めていただきたいなというふうに思います。

それから、新たな財源委員会の中間取りまとめというのをいただいたんですけども、中見ると、もう何か入湯税ありきしか見えてこないんですけども。これは、もう旅館組合、観光協会の皆さんが予想していたとおり、やっぱりこれしかないのかなというふうにありますけども、もう少しほかのことがこの中に出てくることがなかったのかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 中間報告を見ていただくと、決して入湯税ありきというふうな話ではございません。

順番に、いろんな財源について検討させていただいたと。人口3万4,000人の自治体の中で年間400万人の観光客が来るというふうなことの中で、由布市の特色を生かした現実に導入可能性の高い財源を検討していただいたというふうなところでございます。

そういった中で、先ほど市長からもお話がありましたけども、財源の規模、財政の規模、安定性等の観点から、税を導入するというのが一つの方策ではないかというふうなところであります。

ただ、ほかの財源も可能なものは、財源を検討していくというふうなところだけがあるところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ところで、一方、社会保障費や公共施設の維持管理等に費用がかなり要するというふうにありますけども、入湯税って何税ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 入湯税は、目的税というふうなことでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 目的税をこれがいいと言いながら、一方では社会保障費とか公共事業の維持管理費にお金がかかる。そうすると、入湯税じゃなくて、ほかの税を考えるべきじゃないかなとは思いますが、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 先ほど市長のほうから答弁をさせていただいたことです。今年度は公共施設等の維持管理、修繕費等の財源について検討していきたいというふうなことで答弁をさせていただいておりますけども。

この入湯税をそういった維持管理費に財源に充てるというふうなことの検討というふうなことを今考えているわけではございません。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） そこで、入湯税の関係ですけども、先ほど民泊、簡易宿泊所のことをお聞きしましたけども、隣の保健所で確認したところ、6月5日現在ですか、民泊が4件、簡易宿泊所が88件ということをお聞きしました。入湯税の収入は先ほどお聞きしましたけれども。

入湯税については、昔は旅館組合のほうで集金をしていた時代があるんです。そうすると、ここはこのくらいお客さんが来ているからこのくらいは多分あるだろうなという、ある程度実数はもらえていたんじゃないかなというようなことを旅館組合の関係者は言っていましたけども。こういう方法を昔やっていた部分を、こういうふうな方向に変えようとかいう気持ちはありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃられたのは、恐らく納税貯蓄組合というような形のものと思われまます。以前は、入湯税に限らず固定資産税や市税等につきましても納税貯蓄組合という形で、集金を委託といいますか、地区の方にお問い合わせしたり、その組合の方にお問い合わせしたりしておりました。

ただ、これにつきましては、過去の最高裁の判例等で適切ではないという、不適切とまでは言っていないんですけど、適切ではないという判例等も出ておまして、全国的に納税貯蓄組合は廃止という形をとっております。

ですので、貯蓄組合という形で残すことはちょっと困難かとは思われまますけど、また違った形で旅館組合さんのほうとかを活用できるような方法を今後検討委員会の中で考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 税はなかなか難しいもんで、偏ってもいけないし、やはり市長がよく言われるように公平な税負担を求めなきゃいけないという形だと思うんですけども。やはり、その部分からいっても、税収入が多いほうからいいでしょうから、多くもらえる方法、いろんな方法あるかと思っておりますけども、昔やっていたこの方法のほうが多かったという話もありますから、その辺も含めて、税収が多くなることを考えてやっていただければなというふうに思っています。

税務課長もいろんなところにいろんなことを聞かなきゃいけないので、恨まれても困るやろう

から余りやりたくないでしょうけども、その辺のところを一生懸命勉強されて、やはり税収がふえるような形をお願いしたいなというふうに思っております。

それから、未収金の回収について、かなりよくなっているなという認識をしていたんですけど、結構多いですね。もうこんなにあるのかなちゅうぐらい出てきましたけども。

やはり、これは、未収金はやっぱり各課が連携してやらないとできないことではないかな。だから、水道料金を集める人が国保のお金をもらいに行くということも当然やっていると思うんですけども、やはりそのときにある程度勉強せないけんやろうから大変かなという気はしますけど。

市長、これ、根本的に未収金ちゅうのはなくならないと思うんですけど、何かいい特効薬みたいなはないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

税と料と今分けて収納するように、市としては組織的には区分をしております。

税は税務課を中心に、出納係、収納係が中心となってやっております。料については、各振興局に徴収係を配置して、水道料を初めいろんな料をまとめて徴収するように今いたしておりますけども。人的な制限もありまして、全て100%というわけにはいっておりませんが、地道にこれはやっていかなくてはいけない問題だというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 先ほど督促をするということで各課長さんがおっしゃられていましたけども、納税者にしてみると、こっちからも来た、こっちからも来た、こっちからも来たんじゃないくて、もう極端に言えば総務課がまとめて、あなたは3つ税が残っていますとかいう形で送っていただくほうが、払うほうは、こっちからきのう来た、ここはきょう来た、またあした来たじゃ、払うほうもちょっと大変じゃないかなという気がするんですけど。その辺のもう少し整理するちゅうことはできますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

これは、以前から収納を取り組む場合に大変悩ましい。例えば、同じ滞納者が幾つも滞納している場合、今月は幾ら納めます。それをどれに充てるかちゅうのは大変難しい問題があって、これまでも収納係は大変苦慮しておりました。

ですから、それをまとめて、それぞれのやっぱり料ですので、まとめて督促状を出すちゅうのは非常に難しいのではないかなと思います。

ただ、時期等をそろえて、同じ時期に届くような形というのは、それぞれ連携をとればできる

のかなとは思いますが、また納期等も違いますので、その辺は大変難しいのかなというふう  
に思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 確かに、各課いろんなことがあるので難しい部分もあるのかもしれ  
ませんが、納めるほうにしてみれば、やはりそういうのがいいのかなという気はしています。

というのが、多分、国保にしても介護にしても固定資産にしても別々に請求書が来ますけど、  
やはりその都度その都度納めなきゃいけない。でも、3つまとめて来てくれば、そのまま一括  
で納められる。さっきの口座振替という部分もあるんでしょうけど。やはり、そういう形のほう  
が納めるほうは納めやすいんじゃないかなというような気がするんですけど。

税務課のほうじゃ、振り分けできるんな税は。

○議長（佐藤 郁夫君） 税務課参事。

○税務課参事（佐藤 幸洋君） お答えします。税務課参事です。

税務課におきましては、市税について一括して催告書等をまとめて、個人に滞納が数件あれば、  
科目ごとではなくて一括して催告書を送るようにしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） どうしても未収金の回収は皆さん協力しながらやっていただいて、  
未収金が少しでも少なくなるように努力していただければというふうに思います。

次に、耕作放棄地ちゅうか非耕作地についてですけども、私たちの地区でも世代が二代、三代  
と変わっていて、納税している方がここに本当に土地があったのかわからなかったというような  
土地も結構あるみたいなんですけども。そのようなところは、やはりただ固定資産税をもらうだ  
けなのか、やはりここにありますがということは皆さんにお知らせしているのか、その辺のところ  
はどっちなのかな。もうとりあえず、納めなさい、納めなさいだけなのか。

ちゅうのが、この前、うちの地区で草刈りをしてもらわないけんところがあって、そしたらその  
ときにそこの持ち主の方が、もう二代変わっていて知らなかったと、そこに土地があることも。  
ただ、その税金を納めていたらしいんですけど。だから、そういうのは、お知らせはしないあな  
たの土地がありますとか。

○議長（佐藤 郁夫君） 難しいんじゃないかねえか、その言葉は。はっきり、あなた、やっぱりきちっ  
とせんと。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ちょっと難しいそうなので、ほかにしましょう。

今、市有地の中で、少し手を加えただけで使える土地、もし貸したりできる土地がまだかなり  
あるふうな回答をいただきましたけども、こういうのは積極的に貸しますと言っているんですか。

応募したけど募集者はなかったという市長のさっきの話ありましたけど。

やはり、今なら企業のほうもある程度お金持っていますんで、参入が可能かなという気はしています。オリンピックが終わるとちょっと難しくなるところも出てくるのかなと思うんですけど。これ、積極的にやる気持ちはないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 農業委員会事務局長です。9番、加藤議員の御質問に答えます。

実際、高齢化等が進んで、農地が、先ほど市長が答えたように、遊休農地、荒廃農地がふえている現状があります。ただし、農地を貸し借りするには幾つかの条件がありまして、一般企業の方が農地を持つということじゃなくて、農家も50ヘクタール以上農地を持っていないと貸し借りができないということになっています。

その解消といたしまして、農業委員さん、農地最適化推進委員さんを使いまして、農地のマッチングをやっております。人・農地プラン等の事業を使いながら、借り手・貸し手の間に入りまして農地を有効利用させていますもので、そういうことです。

それにはかなわないのは、県が持っているそういう中間管理機構を利用しながら、農地を有効利用させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（杉田 文武君） 財政課参事です。お答えします。

未利用地11.6ヘクタールの内容等の御質問につきまして回答をいたします。

未利用地11.6ヘクタールの内容としましては、普通財産で未利用地の宅地1.9ヘクタール、雑種地9.7ヘクタールがあります。宅地1.9ヘクタールの主なものとしましては、開発に伴って移管され目的が定まっていない土地や、公共事業に必要と思われる用地を過去に購入したもの、寄附されたもの、また行政財産として用途の終えた土地など更地になっているものが主なものでございます。

その中には、既に貸し付けを行っているものも含まれております。貸付料につきましては、由布市財産規則第22条によっていただいておりますが、公共的団体が公共事業のために使用する場合等につきましては、賃借料を免除しているものもあります。雑種地の9.7ヘクタールにつきましては、223筆ほどございますが、多くが宅地ののり面や道路敷、市道、里道からかけ離れたところでありまして、土地の貸し付け、売却等には適しないのかなと思われま。

貸し付け等をしていない未利用地につきましては、今後も引き続き調査を行い、その結果、貸し付け、売却等に適している土地については公有財産管理委員会に諮り、その方向性を定められ

た土地については貸し付け、売却等の公募等の事務を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 貸し付けをして、少しでも収入が得られれば、由布市の財政も少しはよくなるのかなというふうに思います。

それから、非耕作地ですけども、少し手を加えればまだ農地として使える部分というのはあるかなと思うんですけど。ただ、面積が狭いと、やはり借り手もなかなか出てこないのかなという気がするんで、その辺の整備関係はどうなっているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） ちょっと先ほどの面積に訂正があります。50ヘクタールと言いましたが、50アール以上の農地を持っていないと貸し借りというのができませんので、ヘクタールと言っておりましたので、50アールです。

○議長（佐藤 郁夫君） もう一度、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） いや、もう一つ、整備するのに、貸し付けるときに、200とか300坪とかのは、広くすれば借り手が出てくるとかいうことがあるんじゃないかなと思うので、そういうところの整備をする考えがあるのかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 農地整備についてですけども、実際、今、中間管理機構、先ほど言いましたように、柚の木地域とか、あと別に2カ所ほど基盤整備事業を行いまして、農地集積を行いまして、法人等に貸し付ける計画が一応あります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） この基盤事業を進めて、少しでも借り手の多い形つくってもらえばと。貸してやってください。

それでは、最後になりますけども、表彰制度なんですけども。

よく先生方が言われるのは、やはり子育てをするときにはやっぱり褒めて伸ばすということをよく言われます。先ほどの基準でいきますと、やはり九州大会に出たとかじゃないと垂れ幕がない。市報に載せるというのは、明確な基準はないということなんですけども。

できれば、スポーツにしてもほかの文化的なものにしても、やはり優れた形の人がおられれば、何らかの形で表彰してあげると、やはりその部分で伸びていく方も出てくるんじゃないかなという気がします。そうすれば、それは由布市の財産になるわけですから、そのようなところをもう少し緩和するというような、全ての方が表彰できるような形のものの考え方ちゅうのはないのか

など思うんですけど、教育長はどう考えています。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃいましたように、頑張った子どもたちを褒めて、また次へ意欲を増す、そしてまたそれぞれの目標に向かって頑張るといふ、そういう姿はもう私たちが望むところであって、いろんな機会を通じてぜひそういう子どもたちを褒めていきたいというようには思っておりますし、各学校でもそういう頑張りをいろんな機会を通じて褒めていただくようにはお願いし、そういうふうに取り組んでいただいております。

また、いろんな種目等が今ふえて、市長のところにもいろんな御報告をしていただいて、それを一緒に市報に載せていただくというようなことも、これまで以上に多くなってきているというふうには思っております。

なかなか、優勝でないとか何位までとかいうのは、線を引くというのは逆に難しい面があって、これ以上の人はぜひ来てくださいというのもなかなか難しいし、大会によっては3位に入るだけでもすごいことだなというのももちろんございます。

そういう意味で、線というのは特にございませんが、いろいろ頑張ったということの報告をいただいた分については、教育委員会としても市の方でも褒めていただき、市報に載せられる分については市報等に載せて、皆さんにもお知らせをして、さらに意欲を増していただくということの取り組みはもっているというふうには考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはり、子どもたち同士でも、何々ちゃんがこういうことで表彰されたというか、市報に載っちゃったよとかいうことになる、その子たちもまた、じゃあ私はとか、こういうことをしたらどうなんかなといういろんな工夫も出てくると思うんです。それが、やはり子どもたちの研さんにもなるし、これからの学業にしてもスポーツにしても頑張ってくれるものになるかと思うんです。

だから、校長先生たちを集めて、何かこういうことで褒めてやるようなことはないかなとかいうことを、校長会か何かのときに一言でも言う考えは。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員御指摘の点につきましては、先般の県体の壮行会の折にもいろんな方からお話があり、もう既に校長会でもその旨については指導したところでございます。

なかなか全ての情報が入ってこないんですが、学校にお知らせがあったり、いろんな機会です、そういうのが載っている分についてはぜひ紹介して、先ほど言ったように子どもたちの頑張りを褒

め、さらに意欲を増すような取り組みをしていただきたいと。これは、スポーツだけやなくて、いろんな文化、芸能面含めて、そのようにお願いをしたところでございます。

これからも、そういう方向でまたお願いをしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはり、いろんなところから情報を提供してもらわないと、偏った情報だけではどうにもならない部分もあるかなと思いますので、いろんな情報を、先ほどの交通安全の問題も含めて、情報提供する方にはお礼かたがたいいろんなことをしていると、またほかのことも教えてもらえることもありますから、できるだけ次の時代を担う子どもたち、立派な子どもたちに育ててほしいと思いますので、教育長からは各学校の校長先生を初め皆さん方に、元気で頑張れる子どもに育ててもらえればと、大変助かるかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、9番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩とします。再開は11時10分とします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、1番、佐藤孝昭君の質問を許します。1番、佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 皆様おはようございます。1番、佐藤孝昭でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、4点について一般質問をさせていただきます。今回も質問が多いので、執行部の皆様には端的に、どうぞ市民にわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

まず、質問に入ります前に、議長の許可を得まして、1枚目のSDGsに関する資料のほうをつけさせていただいております。ことし私のこの胸のほうに議員バッジと一緒に17色でできた丸いピンバッジをつけさせていただいております。これはSDGsバッジといいまして、SDGs、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ、持続可能な開発目標の略称でありまして、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で、世界のリーダーによって決められた国際社会共通の全世界の全ての人たちが持続的に人らしく生きるための17の目標をあらわすバッジでございます。この国連の17の国際社会共通目標は、日本では政府はもちろん企業、消費者、地方公共団体、労働組合も積極的に17の目標に取り組むように推進をしています。

これらを活用することにより、行政、民間事業者、市民などの異なるステークホルダー間で地域創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となり、地域創生の課題解決を一層促進することが期待されています。

17の目標については、お手持ちの資料の中に書いてありますが、貧困をなくそうとか、豊かな海を守ろうとか17の目標になっております。御確認ください。未来へ持続可能な行政運営を掲げる相馬市政にも当てはまる取り組みだと思いますので、由布市行政としても一度取り組みを検討してみてもどうかと思ひまして、一言申し上げております。

さて、前置きが長くなりましたが本題に移りまして、一般質問に入らせていただきます。

まず、由布市の地域まちづくりについてでございます。

阿蘇野地域に見る地域の抱える課題の見解は、そして解決方法はということで、1番、高齢に伴う免許証の返納をしての支援や公共交通計画の進捗実態状況はどうでしょうか。

2番目、小学校の廃校に伴うタクシー送迎を今はしていますが、公共交通を絡め、今後計画する必要はないでしょうか。

3番目、買い物や給油等の生活必需品の不便さを解消するためには、どういうことが援助できるでしょうか。

4番目、へき地救急のドクターヘリのヘリポート整備と、その管理維持を誰がこれから担っていくのか教えてください。

5番目、必要な道路整備や草刈り等の維持整備などのインフラ整備事業はどのように進んでいくのか教えてください。

それから、由布市の事業で、地域住民の方々が主体となり地域の諸問題を解決しながら地域の魅力を再確認、再発見し、地域の活性化を目指した由布コミュニティ（地域の底力再生事業）についてお尋ねいたします。

由布コミュニティ事業のこれまでの取り組み実績、それから自治区数、それからことしの応募数についてお教えてください。

由布コミュニティ事業を実施し、その後の応募自治区の効果やその後の実績をお教えてください。

大きな2番目、由布市の職員の公務員給与についてでございます。

平成31年3月27日、大分合同新聞の朝刊にて、地方公務員給料について掲載されました。この記事から2018年度、地方公務員給与が県下最高とあったが、妥当なのか市長の見解をお尋ねいたします。

その記事の中で県の分析として出ていましたが、55歳昇給の停止、持ち家の住宅手当支給が由布市ではないと思いますけれども、高水準なのはなぜでしょうか。

さきの平成31年3月議会で、市長それから職員の給与を減給した議案が通りましたが、数値

がどのように変わったのかお尋ねいたします。

3番目に、由布市が所有するマイクロバス運行管理規程についてでございます。

由布市のマイクロバスの今の台数と運行管理規程での運転手、それから使用の範囲を教えてください。

他市にはマイクロバス所有は少ないと聞きますが、運行管理についての理由を教えてください。

最後に、平成31年4月7日実施の統一地方選挙、県議会議員選挙を終えてということで、県議会議員選挙由布市選挙区の投票総数、それから投票率を教えてください。

それから、18歳、19歳と75歳以上の投票率がわかれば教えてください。

それから、旧町別の投票率もわかれば、あわせて教えてください。

それから、今回の選挙で投票率向上のための由布市が取り組んだ内容と、あと実施したことをお教えください。

令和元年7月21日実施予定の参議院選挙の投票率向上のために今取り組んでいることや、取り組み予定のことがあればお教えください。

以上、5点をよろしく願いいたします。再質問はこの場にて行います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、高齢者の運転免許証自主返納支援の状況についての御質問ですけれども、現在、満70以上の自主返納者からの申請によりまして、一人につき1万円のユーバスの無料券、またはタクシー乗車補助券を交付しております。平成30年度の実績として、交付申請者は127名で、そのうちユーバス無料券が15名、タクシー乗車無料券が112名となっております。

ユーバスの実施に当たっては、市民のニーズに合った利便性のある持続的な地域公共交通サービスの提供に向けて、随時、評価、見直しを行いながら実施をしているところでございます。

次に、小学校の廃校に伴いタクシー送迎をしているが、公共交通を絡め、計画する必要性はということにつきましては、スクールタクシーは園児、児童を対象に、通学の時間帯により運行をしております。コミュニティバスは、高齢者の健康増進や買い物支援等のまちづくりの課題解決のほか、定住・交流の促進等の役割を担っていただいております。

現状でそれぞれのニーズに合った利用方法で運行していますので、公共交通網形成計画と絡めた運行は難しいのではないかと考えているところです。

阿蘇野地域の高齢化率は、平成20年3月末に約41%であったものが、平成31年3月末には約53%まで増加しており、今後さらに増加していくものと推測をしております。このような状況の中、生活必需品の支援は、高齢者にとりましては喫緊の課題であると捉えているところで

す。

解決策の一つとして、行政、自治区、地域運営組織、商工会等が一体となり、総合的に買い物弱者支援策を検討していく必要があると考えているところです。

次に、ヘリポート整備と管理維持についてでございますが、旧阿蘇野小学校グラウンドや市民運動場等の公共用地20カ所を、大分ドクターヘリ運行管理室がランデブーポイントとして指定をして使用をしているところでございます。ランデブーポイントには、特別な施設等は必要はなく、14メートル四方の広さがあり、固くて平坦な場所及び障害物がない場所となっております。

次に、必要な道路整備や草刈り等の維持管理などのインフラ整備につきましては、阿蘇野地区内を通る市道路線は1級市道が岩下伊小野線を初めとする32路線でございます。舗装の改修や防護柵等について整備を進めておりますけれども、いまだ完全実施とはなっていないのが現状でございます。

また、草刈り等につきましても、自治区草刈り活動交付金事業や業務委託により実施しているところでございます。

今後、地域の皆様からさまざまな要望をいただく中、その事業の必要性や効果などを評価し、事業の執行に努めてまいりたいと考えております。

次に、由布コミュニティ事業の取り組みについてでございますけれども、平成30年度末までに32団体、66自治区が実施をしていただいています。今年度は5月末を申請期限として、自治委員会等で募集、説明をいたしましたけれども、現在のところ応募した団体はございません。

この由布コミュニティ事業は、自治区等の計画に基づく事業が多岐にわたり、コミュニティの活性化に一定の役割を果たしていると感じております。

一方では、助成金が切れる4年目以降の事業が活動資金の問題等によりまして継続実施できなくなった団体等もあり、事業の継続性が今後の課題となっております。今後は事業のPDCAサイクルを確立し、自発的な活動を続けていただけるための支援を行っていく必要があると考えているところです。

次に、由布市の職員の給与についての御質問でございますけれども、職員の給与は国及び県に準じた給料表を用いて、条例に基づき訂正に支給をいたしております。

ラスパイレス指数は、国家公務員一般行政職と地方公務員一般行政職との給料を比較するものでございますけれども、扶養手当などの諸手当は含まれていない額で比較をしております。

平成30年度、高い数値が出ておりますけれども、職員数の少ない自治体では職員構成比が大きく変動することがございますので、年間の変動率も大きくなっていく状況です。

こうしたラスパイレス指数につきましては、給与水準の適正を図る一定の指標でございますので、今後も給与の実態については十分な把握と分析を行い、給与制度及び水準の適正な維持、運

用に努めてまいります。

なお、数値が変わったかという御質問ですけれども、このラスパイレス指数は毎年12月に公表される予定となっておりますので、今現在ではちょっと把握できていません。

次に、由布市のマイクロバス運行管理についてでございますけれども、市はマイクロバスを現在3台保有しております、由布市マイクロバス運行管理規程の第6条で運転者を指定し、各庁舎に2名、合計で6名の方と運行業務委託契約を取り交わして運行を行っております。

使用の範囲につきましては、市が主催する行事、法令、条例等で設置された市の附属機関が公共団体の主催する行事に参加する場合、児童生徒が校外において実施する教育行事に参加する場合、それとそれぞれの主管課の事業推進に必要と認める団体が使用する場合等に使用しているところでございます。

他市の状況でございますけれども、県内15市町村については1台から5台を保有しております。2市1町については保有いたしておりませんが、レンタルによる対応や地元のタクシー会社等へ委託しているとお聞きをしております。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（日野 正美君） 選挙管理委員会事務局長です。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

平成31年4月7日実施の統一地方選挙を終えての御質問で、県議会議員選挙由布市選挙区の投票総数、投票率につきましては、投票総数は1万6,321票で、投票率は57.43%でございます。

次に、18歳、19歳と75歳以上の投票率につきましては、18歳が43.05%、19歳が33.22%、75歳以上は58.64%でございます。また、旧町別の投票率につきましては、挾間55.06%、庄内、58.09%、湯布院60.57%でございます。

次に、今回の選挙で投票率向上のため取り組んだ内容についてでございますが、由布高等学校で出前授業の開催、明るい選挙推進協議会による街頭啓発、公用車による選挙啓発ボディパネル、未来館での懸垂幕の掲示、ゆふいんラジオによるCM放送、防災行政無線による啓発を実施しております。

また、選挙公報につきましては、早く確実に各世帯へ届くよう、配達地域指定郵便により郵送いたしました。

7月実施予定の参議院選挙の投票率向上に向けた取り組みについてですが、4月の統一地方選と同じような取り組みを行う予定です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長です。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

ヘリポートの管理はどこがするのかという問いにお答えします。

市長答弁にありましたように、条件に合った公共用地がありましたら、消防署のほうからこのグラウンドは使えないかというふうに運行管理局に適地ではないかということでお伺いを立てます。運行管理局がその後安全の確認を行い、場外離着陸場、ランデブーポイントとして指定しております。消防署としては特に維持管理についてはしておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。それでは再質問のほうをさせていただきます。

まず、ちょっと順番を変えまして、2番目の由布市の職員の公務員給与についてからさせていただきます。

先ほど市長答弁をいただきましたが、この大分合同新聞さんの記事と関連記事につきまして、議長の許可を得ましたので、今お手元に皆様に配付をしているところでございます。

2014年の記事からこれに関するものを切り抜いて皆様にお届けしておりますけれども、この2019年3月27日に出たこの新聞の指数最高は由布市という見出しがなかなか由布市民の方々にインパクトを与えたのではないかと思いますし、私も由布市の人はみんな給料がいいんやなという声を聞きますが、2017年度は指数100を下回っておりますけれども、5年前から見ますと大分市や別府市を上回っている指数にはなっておりますが、先ほど答弁でいただきまして、指数が高いということが地方公務員給与が単純に高いというわけではないということがわかりました。

ただ、ここで指摘をされている55歳昇給停止の措置や持ち家居住者への住居手当廃止などはもう実施はされていると思っておりますけれども、再質問として、平成26年、27年、28年度で話題になっております、その新聞記事も載っております職員の給料等級を実際の職員より上位に格づけし、高い給料を支給する、いわゆるわたりというものについては由布市は解消をしておるのでしょうか。総務課長ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課参事。

○総務課参事（佐藤 俊吾君） 総務課参事です。お答えします。

わたりにつきましては解消をしております。平成28年度に等級別基準職務表を見直し、職責に応じた役職、人員配置を行うことで解消に至っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。もう他市の行っているようなところは、もうしっかりとやられておるところを見まして安心を一つしております。

実はこの質問をするに当たりまして、私もいろいろと資料を見つけまして勉強させていただきましたけれども、このある経済雑誌ランキングや総務省の発表データというのもまた別にございまして、由布市の地方公務員の平均年収ランキングっていうのが今出ているんですけども、この由布市は全国1,741市町村のある中で順位が546位、大分県の中では18市町村中16位というワースト3の給料でございました。

決して高い給料をもらっていないんだなと思ったのは率直なところではございましたが、ただ、地方公務員平均年収が大分県ワースト3というところで、その中で頑張っていたおる職員の方々にはエールを送りますけれども、執行部の皆様には職員の皆様がその辺でモチベーションが下がったりとか、やりがいをもっと高めていただけるようなことをしていただきたいと思いますし、由布市役所に入りたい若者の、ポテンシャルの高い若者を取っていただきたいと思っておりますので、こういうことが支障にならないように、こういう公務員給与のほうを今後とも考えていただきたいと思っております。

この質問については以上とさせていただきます。

それから3番目、由布市のマイクロバス運行管理規程についてなんですけれども、これは市民の方からこの使用範囲について、(3)の主管課の事業推進に必要と認める団体が使用する場合の判断基準がときに緩く、ときに厳しいのではないかと不公平さを感じることもあるという声も聞いたことがございます。

もし判断基準等がはっきりされていないのであればはっきりさせ、認めた事例、認めなかった事例等を申請者にもわかるように提示していただきたいと思うんですけども、ちなみに、このマイクロバスは由布市の財産ということになっておりますけれども、この財産、どの種類でどの分類にされるものでしょうか。それは基本的に市民が共同利用できる財産なのか教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（杉田 文武君） 財政課参事です。お答えします。

マイクロバスは財産として何に当たるのかという御質問についてお答えをいたします。

財産の分類としては、公有財産、物品、債権、基金の4つがあります。そのうち公有財産の中には、行政財産と普通財産があります。行政財産の中に、公共財産と公共用財産があります。その公共用財産とは、市民が共同利用する財産、学校、図書館、公民館などになっております。船舶、航空機は公有財産に当たりますが、マイクロバスに関しては公用車と同じ物品に当たりますので、公有財産ではないと理解しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。マイクロバスのほうは公共用財産ではないということで、そう市民の人が身近に使えるというものではないという認識でよろしいですね。

ただ、このマイクロバスも今3台所有をしているということでありましたけれども、結構古いようにも見受けられます。別府市とかではマイクロバスはレンタルとかで対応したりとかしておると思います。経年劣化、それから車検とか、結構普通車よりも短いと思いますけれども、年間に維持費が結構かかるものだと思いますので、今後マイクロバスの所有を続けていくあり方もひとつ考えていただきたいと思います。

これにつきましては以上でございます。

次、4番目の統一地方選挙の県議会議員選挙を終えてでございます。

前回、由布市長選、市議選挙に比べ、投票率が今教えていただいたとくと、14.47%投票率が下がっております。前回の市長選、市議選の身近な選挙ではなかったこの差はあるのはしかりかもしれませんが、その前の4年前の選挙に比べると、これまた8.23%、投票率が下がっております。これは18歳、19歳がその4年前の選挙、県議会議員選挙には参加をしておりませんで、これだけ8.23%下がっております。

前回のちなみに長谷川議員が一般質問で3年前の参議院選挙、18歳、19歳が投票率幾らだったかというところで、50.77%というお答えをしておりますが、それを比べても17.55%を下がっておるという状態でございます。18歳、19歳の投票率が下がっておるのは、非常に学校を出て興味もあって、一番20代よりも興味のあるところがこれだけの投票率が下がるというところは、ひとつ御検討していかないといけないのではないかと思います。

それから、平成29年第4回定例会の一般質問で、いまだ高い水準を投票率をしております75歳以上の有権者が、ここは免許証の返納の危機のある有権者でございますけれども、前回、中津で行った無料支援バスを検討したらどうかという提案をさせていただきましたけれども、それよりも選挙権を有しない小中高生に、市の行政、市議会の勉強会を各部署と連携を図り、選挙権を有したときに役立つようにしたいと当時事務局長より答弁がございましたが、その後、この進展、これについての取り組み等はあるのでしょうか、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（日野 正美君） 選管事務局長です。お答えいたします。

29年12月議会のときに、今佐藤議員言われたように、当時の事務局長が回答しておることは確認をしております。

その後、具体的に何か取り組みをしたかということでございますが、まず、教育現場で政治に関する授業などを積極的に行う中で、政治的な話題に触れる機会をふやす、そういったことが必要に、非常に重要であるというふうに考えておまして、そういった部分につきましては現在、各学校でも授業の中で取り組んでいただいているというふうに聞いております。

それから教育委員会、議会事務局と連携をする中で、いろいろな取り組みをしてはどうかということでございますが、その部分につきましては、大変申しわけございません、具体的な取り組みはまだされていないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 今度、令和元年7月21日に行われます参議院選挙は、衆参一緒にならなかったのも、まだ複雑性はないかとは思いますが、かなり比例については名前を書くのか政党を書くのか等の非常にややこしいというか、有権者はどこかで習っていないとちょっとよくわかりにくいところもございます。

こういった投票率の向上を、だから投票率が上がるためにということを選挙管理委員会に今一方的に言っておりますけれども、選挙管理委員会だけではなくて教育委員会、それから関係各部署、それから我々市議会も一体となつての市民の信託を受けられるように、子供議会、出前市議会、それから模擬投票などのそういうものを連携しながらやっていきたいと思っておりますので、ぜひそういった取り組みのお声かけもしていただきたいと思っておりますし、教育長のほうからもよろしく願いいたします。

選挙関係については、また7月に参議院選挙がございますので、同じような質問をするかもしれませんが、よろしく願いいたします。

最後になりますが、1番の由布市の地域まちづくりについての由布コミュニティ事業について再質問のほうをさせていただきます。

今答弁のほうを聞かせていただきまして、ことしの応募はなかったということになっておりますが、この理由をぜひちょっと聞きたいと、なぜ応募がなかったのかというところが1つと、この事業の概要の中に、目的として、地域の諸問題の解決というところがあります。地域の活性化あるんですけども、この事業を行って、この地域の諸問題の解決に至ったところが果たしてどのくらいあるのか認識をされておるかもお尋ねしたいと思います。

ことしの応募がなかった理由と諸問題の解決に至ったような実績が上がったようなところはあるのかを教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えいたします。

最初に、今回のコミュニティ事業の応募はなかったという、なぜかという御質問なんですけども、年度当初、自治委員会を通じまして自治委員さんに募集をかけた結果、今年度はなかったという状況ではありますが、これまでこの事業を3年間継続する団体が多い中で、2年目、3年目を実施をする団体がございますので、そちらのほうの支援を含めて、引き続き支援をしていきたいというふうに思っております。

それと、もう一点の諸問題をどういうふうに解決してきたかということです。

諸問題につきましては各自治区、団体等、いろんな取り組みがありまして、それぞれの課題に対していろんな課題がございます、一概にはどういった取り組みをしたというのは把握しておりませんが、今後も引き続き、それぞれの自治区、団体と協議をしながら、その辺の解決をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） この事業を見ますと、平成18年度から始まっている事業で、全部で32団体、66自治区が取り組んだ実績となっております。

この平成18年からもう3年を越して、もう今4年目、5年目、6年目、7年目を過ごしているところもあると思うんですが、この事業、もう本当に単発の地域活性化に補助金を渡してしまったような事業になっていないかということをちょっと思わざるを得ません。

ただ、この事業を行った、先ほど市長もPDCAとおっしゃってございましたけれども、評価それから改善、CAのところですね、このPDは恐らくできていると思うんですけども、これに対してのCAというのが検証は果たしてされているのでしょうか。それなのにこういう事業が継続していくというのは、非常に無駄なことかなと思っておりますし、皆さん、今は地域活力創造事業のほうをこれが地域住民で組織される団体で行われる、この事業を結構今されているみたいなどころがあって、この事業とこの事業の差は何なのかということのをちょっと一概に思います。もう一緒にして、こういうことをひとつ検証してもらえないかと。

それから、社会教育課さんのやっております生涯学習社会教育振興大会の、パネラーを呼んで今まで公民館事業を取り組んだ人たちがこんなことをしましたよとか、そういうのを市民のほかの方にも取り組み報告や、そういったところをパネリストを交えながらの大会をやっておりますけれども、この事業もこういうことをやるべきじゃないかと思えます。

私たちのわからない、そこに地域活性のヒントがあったりだとか、いろんな視点で見たときにその事業、こういうこともうちもやってみようかとか、そういうことの機会がこの由布コミュニティ事業の中でなかったような気がするんです。

多分、わかりませんが、市役所内でそういうのは共有されているのかはわかりませんが、

ぜひ市民の方にもしっかりと、こういうこの補助金をつけて、1年目、10万円、2年目、30万円、3年目、30万円、70万円かけてやっている事業でございますので、そういう成果をぜひ見せていただきたいというふうに思っておりますけれども、市のほうからやはり、それとその3年の事業期間の間に、その後、補助金終了後の4年後からどのようにこの事業を生かしたことをやっていくのかとかを、ぜひこの市のほうからもコーディネーターとかをその地域に入れて、そういうもう補助金終わったら終わりだよではなくて、補助金終わってからの後追い調査も含め、こういう事業はしっかり、このソフト面にお金が行くものに関しては、そういう調査もしっかりとしていただきたいというふうに思っておりますが、総合政策課長、よろしいですか、一言お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今議員さん言われましたように、このコミュニティ事業につきましては32団体、66自治区が実施をしております、例えば庄内で言ったら平成18年度に大津留振興会がこの事業に取り組みまして、現在、大津留まちづくり協議会に移行していますし、平成22年度に平石でこの事業に取り組みました平石地区につきましては、現在も補助金が切れてもホテル観賞会等をやっております。そういった形で湯布院のほうも何自治区か何団体か、挾間のほうも何団体か、そういう形で今も精力的に実施をしておる団体がございます。

ただ、議員さん言われるように、その3年間という中で、その後のこの団体をいかに継続していくかというのが課題という部分がたくさんありまして、そこら辺につきましては先ほどありました地域活力創造事業というのが、このコミュニティ事業とは別にありますので、このコミュニティ事業が切れた後のフォローとして、この地域活力創造事業等を使いながら、さらに今までの取り組みを継続している自治区も多々ありますので、そういった面では、ある程度成果が出ているのかなと感じております。

それと事例発表会等がどうなのかということですが、以前こういった形の発表会を開催をしていた経緯があるんです。ただ、ここ数年ちょっとやっていないという状況の中で、もう一方の地域活力創造事業の中で、今、団体等の事例発表会という形を開催しておりますので、その中でこの地域コミュニティで取り組んだ事業もあわせて、取り組み事例を発表できるような場を設けて、市民の皆さんにこういう事業をやっていますというPRをしていけたらいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 課長、わかるんですけども、由布コミュニティ事業と地域活力

創造事業というのは別の事業のはずなので、要は、これが終わったらこれの補助金をもらえばいいみたいな、そういう補助金ありきのこういうことというのは私は間違っていると思うんですけども、やはりこの事業、単年度単年度で、この事業はこの事業の中で成果を上げていくというような、もう補助金に頼らなくても4年後いくような、そういうような事業、もしくは執行部の皆さんの指導や地域の人に力を貸していただきたいと思いますので、そういうこれがだめならこれみたいないうようなことであれば、補助金の意味が全くないと私は思いますので、効果的な補助金の使い方をしていただきたいと思いますので、これは意見だけでございますので、よろしくお願いいたします。

最後に、阿蘇野は今、阿蘇野小学校が3月3日に閉校しまして、145年の歴史に幕をおろした小学校でございますけれども、早いもので3カ月たちました。この3カ月早かった中で、この短期間の中で、いろいろな地元の方々いろいろな話す中で、問題、課題も出始めております。

きょうはこの現状とこの問題について市の方にもわかっていただき、この阿蘇野が今問題になっているところは、今後、もう既にそういう問題になっているところはあるかもしれませんけれども、由布市全体の地域に同じような問題がいずれ降りかかってくると思いますので、由布市としての問題解決のためにお答えいただきたいと思っております。

まず、その中の1番目で言いました恒例に伴う免許証の返納でございますけれども、これはもう新聞やニュースではもう物すごく、もう子供が亡くなったりとかそういったもので出ているので、もう皆さん御承知だとは思いますが、とは言え阿蘇野の山間部のところから葉をもらわないといけない、御飯も買いに行かないといけないという中で、なかなか免許証の返納ができないというところが現状だと思います。

それに市のほうが答弁いただきましたように、ユーバスの無料券、タクシーの補助をもうしておるといわれると言われておりましたけれども、これはもう本当、都会に住まれておる挟間の医大の方とこの阿蘇野の山奥で庄内に出るまで6,000円タクシー代かかるところのこの補助、支援策が同じということは、この辺については総合政策課長、どう思われますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今議員さん言われるように、地域だったり地形によって交通機関の状況が違うというのはよくわかりますが、実際にそういった場合にどのような基準で、どのような線引きをすればいいのかというのが非常に難しい状況でありますので、現状のどの地域であれ一律にタクシーの補助券等を交付しているという状況になっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） それであれば、なおさら今市が出しております地域公共交通網形成計画というのがあると思いますけれども、今後、挾間の医大に住んでも阿蘇野に住んでも同じような、ある程度のところまでは自主努力は必要かもしれませんけれども、さほど変わらないこの交通形成網を計画していただきたいと思います。

ニーズによっていろいろ、個々によって違うかもしれませんが、やはりある程度モデルケースというのも提示しながら、これは平成29年から5年間の形成計画については5年間でございますけれども、もう今これだけ高齢者の事故が多い中で、早急に見直しをしていく必要が私はあると思うんですけれども、それもしっかりやっていただきたいと思っております。

それに絡んで、その次の小学校廃校に伴ってのタクシー送迎をしているが、公共交通を絡め計画する必要はないかというところがございますけれども、これはまずは阿蘇野小学校の生徒が通学に、教育長、配慮をいただきまして大変ありがとうございます。

私も車ですれ違った中で、タクシーで阿蘇野と新しい小学校を行き来している子供が笑顔で乗っているところを見ると、よかったなと思うところはありますけれども、ただ、先ほどスクールバスの話がありましたけれども、阿蘇野小学校を卒業して庄内中学校に入学した子供がですね、私、市役所をちょっとうろちょろしていたんですけれども、午後3時ぐらいですか、1階の市民ホールのほうで、時刻表によりますと5時何分にしか登らないバスを2時間ほど待っておったような状態で、挾間の方とかは、私思うんですけれど、未来館があるので非常に学校終わって時間があれば、あそこに行けば図書館もある、放課後クラブとかもあったりして非常にそこにおいても過ごせるんだと思うんですけれども、ここの市民ホールの1階にテレビがあって、何か申しわけない程度のチラシとあれがある中でそこに、要は庄内の庁舎発しか阿蘇野はないわけでございますので、ここに来ざるを得ないという状況があります。

そういうところを鑑みて、やっぱりこのユーバスの運行計画も、そういうところを配慮をしていただきたいと思えますし、庄内庁舎もその1階の市民ホールのスペースの充実も、もうただあればいいというだけじゃなくて、何か誰かのためになっているような、せっかくあるスペースでするので充実を、皆様はいろいろ忙しいでしょうから課の下の若い人たちが思う、子育てをしている親なら少しこういう意見があるんじゃないかというのもあるかと思えますので、ぜひちょっと活用を考えていただきたい。

それと、新庄内公民館につなぐ頻繁なバスなり何なりでいいんですけど、せっかく新庄内公民館も立派なものできておりますので、活用をこの子たちができるようにしていただきたいというふうに思っております。教育長、よろしく願いいたします。

それから、買い物、給油等の生活必需品のことを言わせてもらったのが、今、阿蘇野地域は今3つあった、私が生まれる前はもっとあったんでしょうけれども、酒屋さんが去年もう全てなく

なりまして、ことしJAのグリーン店の販売店、それからガソリンスタンド、これも今月廃止させてくれということで申し出が地域に上がっております。

さらに郵便ポスト、これも廃止をさせてくれというような今状況で、いろんなその民間企業だからという名のもとに全てがなくなっていくこの地域を見て、これは何らかの支援をやっぱりいただかなければ、もしくはこのJA、それから郵便局、これは私は思うんですけど、普通の民間企業ではございませんので、やはりそういったところを何か方法はないのかみたいなことを、この市も入ってしっかり話をさせていただきたいなど。

無理なのは、向こうの決めたことということかもしれませんが、やはりこれがなくなったときの、この地域の衰退というのは本当に死活問題だと思っておりますので、市長、どうかその辺頑張ってくださいないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今ございました具体的なお話というのは、市のほうには来ておりません。まだ来ていないんですけれども、そういった協議につきまして、市としても全体的な地域づくりの観点からお話し合いは持つ必要があるのではないかと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。今週、地域のほうにこの方々が説明に来ると。とりあえず、どうするかでなくて、どういう行程で潰すかの話し合いをさせてくれというところで話が来ておりますので、この公共に近いものにつきましては、市のほうもちょっと入って話をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、へき地救急の分でございますけれども、ドクターヘリのこのヘリポート、今答弁いただきまして20カ所あるということでございまして、それが着陸するところの整備については消防のほうではしていないということでございましたけれども、土地が誰も手を入れずに草がぼうぼうだったりしたときに、そのドクターヘリとかはとまってくれるんですか。下が見えないような、草がぼうぼう生えていて、あと木がによきによき生えているようなところで、そこがとまるところでも、とまれないですよ。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） この安全管理については運行管理局が決めます。今現実には、昔の菊畑の農場が今のところは指定をされているんですが、今実際にはつけないということで、それについてはランデブーポイントとして使用はしておりません。全ては運行管理局が決定すると思えます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） この5番目にも書いておりますけれども、やはりこの地域のそういったところの草刈りとか、このインフラの整備については、なかなかやっぱり市が全てしろと言っても、それは限られた財政、限られた人員の中でしていくのは厳しいと思います。

この5番目のところの草刈りの件でございますけれども、先日阿蘇野小学校が閉校しまして教育総務課の管理になったんですけれども、草刈りを6月になってもなかなか切りにこないから、そういういつ切るというのも教えてもらっていないので、これ以上伸びたら品がないということで私たちに切らせてくれという要望がありました。ですけれども、それをお伝えしたところ、シルバー人材センターのほうに今回予算をとってしておりますので、草刈りはこちらでやりますということでございました。

このことが、ちなみにですけれども、大分大学の大学院福祉教育課客員研究員の方が、国東の暮らしを考える勉強会ということで、国東で高齢化率52.4%、もう一つが53.9%のところ、そこでアンケートをとったみたいでございます。今そこにおられる市民の方に、高齢化している地域に、してもらいたいことは何ですかとアンケートをしたところ、1位が草刈り、2位が外出支援、それから3番が楽しみのサロンというのをしてほしいと。

では、逆にそこにおられる方が何ができますかとアンケートをとったところ、1位が草刈り、2位が外出支援、それから3位が話し相手ぐらいができるだろうという、地域の方が、実は草刈りがしてほしいと思う方がおる反面、同じ地域に草刈りをしてもいいと、草刈りならできるとい方がおられるというのが結果だったんじゃないかと思えます。

阿蘇野地域とかは結構農業の方が多いので、それはもうプロ級の方がたくさんおられますので、こういう方々に地域活性も含め、シルバー人材センターの方に出すなとは言いませんけれども、地域の方がすると言うのであれば、そこに出して地域活性の中でその補助するものを地域に落として、シルバー人材センターの方はするところはまだまだたくさんあると思うんです。まだできていない地域もたくさんあると思いますので、地域がやるというところは率先的に、こういう草刈り等はその地域に、そういう受け皿になり得る団体をつくってもらうのは必要かもしれませんが、そういうのを補助金として、その地域にそのお金を回していただけないかという考えができないかと思うんですけれども、これも総合政策課長ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

草刈りにつきましては、今議員さんが言われるようにどの自治区も高齢化ということでなかなかできなくなっている状況の中で、よくシルバー人材センターに委託をしているという状況をお聞きをします。

もし地元のほうで対応がとれるということであれば、ぜひ地元の方をお願いをする中で、地域のコミュニティにもなる話し合いの場にもなりますので、そういった面からいえば、ぜひ地元の方でやってもいいという地域があれば、そういうところをお願いをしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ぜひ、今回、その阿蘇野地域で草刈りをしてもいいと言ってくれた人は、実を言うと30代、40代の方が、若手のほうが、もう見るに堪えんということで発起して草刈りをしようと、してもいいと言ってくれたことが私は非常にありがたかったし、若ければ隣の地域の、極端に言えば草を刈りにいく元気もありますから、そういった隣町もこともやってくれんかみたいなことも声かけられれば、その地域の若い人たちがおる地域がほかの地域に行つて草を刈るとか、そういったようなところで農業の定型の何ほかのお金をプラスアルファで手に入れられれば、農業というのにもやっぱり若者も帰ってきやすい環境にもなると思いますし、何かそういうことを絡めてしていただきたいというふうに思います。

ちょっと時間にもなりましたので、最後に少子高齢化の時代、少子人口減少社会の中で、先祖代々の土地を、地域を必死に守りたいという気持ちで、阿蘇野地域の皆様が今まちづくり協議会を検討をし始めております。ぜひ阿蘇野を潰したくないという気持ちでやっております。阿蘇野の山村地域が地域復興の、また地域活性化のこの由布市のモデルケースにもなれるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうか県や市には御協力をお願い申し上げたいと思っております。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、1番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時09分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、14番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 14番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、3点質問をいたします。市長、担当課長には御答弁のほど、よろしく願いをいたします。

少し、二、三、前置きを言いますが、昨今、痛ましい事故や事件が後を絶ちません。もし、我

が見に起きたとしたら、立ち直ることができるだろうか。親御さんの気持ちを思うと涙が出てきます。対処できる解決策があるなら、安全で安心な生活を守るためにも早急に取り組んでほしいと思います。

また、ことしは雨の少ない梅雨ですが、6月8日の新聞に、由布市の土砂災害警戒区域の調査完了率が35%で最下位だとありました。県は住宅の多い場所から調査しているためと説明しています。そして、今年度末には基礎調査を終えるとしています、市内500カ所残っています。雨や地震のないことを願わずにはられません。

それから、明るいニュースもあります。先日、市長報告の中にもありましたように、バトンの由布川小の阿南さん、挾間中学校の渡邊さん、由布高校射撃部の佐藤君、河内君、秀平君、それと柔道で柳ヶ浦の工藤さん、これは工藤議員のお孫さんです。すばらしい成績を収め頑張っています。このほかにも多くの若者が、由布市内にもたくさん頑張っていると思いますが、将来のアスリートとして活躍されるよう、心から願っています。皆さん、おめでとうございます。

それでは、一般質問に入ります。

大きな1点目として、任期満了に伴う民生委員の選考と、負担軽減策についてお伺いをいたします。

ことしの12月任期3年の民生員の切りかえが全国一斉に行われます。この交代時期に耳にするのが、なり手が無いという声です。近年、さまざまな分野でなり手不足の減少は起きていると思います。民生委員のみならず、この原因には人口減少や高齢化、ニーズの多様化、さらには雇用期間が長くなり70歳まで働く世代がふえたことなどにより、団体や協議会そのものの存続が困難となっています。また、地域でのつながり、絆が薄れ、ボランティアとして、人の世話をすることが苦手になってきているのも一因でしょうか。

民生委員は、昭和22年からの長い歴史があります。高齢者世帯、母子世帯等の訪問、学校や地域の行事に参加するなど、年間130日近い活動に、相談内容に応じて各関係機関につなげるという仕事はとても大切な役目があり、なくてはならない役割だと認識しています。

時代が変化する中で、民生委員の役割の負担を軽減させる対策、選考のあり方についてお伺いをいたします。

①今期の充足率等の状況、活動内容を。

②選考方法また選考に要する日程は。

③なり手不足解消の対策、役割負担軽減について、これまで検討したことはありますか。今後の検討余地についてお伺いいたします。

大きな2点目として、学校における安全対策についてです。

先月、痛ましい事故、事件が相次いで起こりました。交通事故、殺傷事件、誘拐、虐待、いじ

めと、子どもたちを取り巻く環境は想像以上に危険や恐怖に包まれているものではないでしょうか。子どもたちには、太陽のもと、野山や河原を自由に飛び回ってほしいと願っているのに、これでは目の行き届く範囲でしか自由に遊ばません。安全な日本と思っていたのは間違いでしょうか。

田舎だからといって油断はできません。十分と言える対策はないかもしれませんが、家庭、学校、地域で守らなければならないと思います。子どもたちに及ぶ安全面についてお伺いをいたします。

①5月28日大分県教委と大分県市町村教委、県立学校等に通学、通園中の安全確認の通知を出しています。それを受けてどう対応されたのか。

②門扉の施錠、防犯カメラ設置等のセキュリティ対策は。

③グリーンベルト、歩道の設置、ガードレール、防犯灯の整備について、PTA、地域の要望にとどまらず、教育委員会としても関係機関への働きはしていますでしょうか。

④小学校、中学生のカバン、リュックの重さは非常に重く、登下校の危険も考えられる。この重量について検討されたことはありますか。

⑤部活、クラブ終了後の安全確認は行われているでしょうか。

⑥真夏の帽子着用、プールサイドの人工芝の敷設、周囲の樹木の剪定、害虫駆除等の対策はとられていますでしょうか。

大きな③として、由布市役所挟間庁舎の改修についてお伺いをします。

庁舎に関しては、庄内庁舎の本館、新館は大規模改修は終了しています。湯布院庁舎は、現在複合施設として建設に取りかかっています。平成31年3月策定の由布市公共施設管理計画では、2027年までの10年間で更新の必要性が高まる施設の老朽化の状況、利用状況費用を勘案し、地域ニーズに応じた複合化、集約について方針が掲げられています。

今回は、挟間庁舎の今後についてお伺いします。

挟間庁舎は、33年から34年経過しており、老朽化の域に入っています。管理計画では2019年にかけて大規模改修となっています。1階には児童クラブ、3階には挟間老人福祉センター、4階には保護司サポートセンター、旧保健センターには子どもルーム、ファミリーサポートセンター等が入っております。何らかの形で利用したい住民もたくさんいます。全体の形がまだ見えておりません。どのような形に利用したいのか、検討されているのをお伺いしたいと思います。

再質問は自席にて行います。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、さっそくですけれども、14番、田中真理子議員の御質問にお

答えをいたします。

初めに、任期満了に伴う民生委員の選考と負担軽減策についての御質問でございますが、今期の充足率の状況につきましては、民生委員の定数92名に対し、充足率は100%でございます。

活動内容といたしましては、高齢者や子ども、生活困窮者など、地域の実情を把握し、相談や助言、その他の援助を行うとともに、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐ、大変大切な役目を担っていただいております。

選考方法につきましては、これまでの経緯なども踏まえまして、自治委の皆様の御協力をいただきながら、候補者を6月までに選定をして、7月に由布市民生委員推薦会で民生委員の推薦者として決定をいたします。

なり手不足解消の対策、役割分担の軽減につきましては、まず民生委員さんの年齢は、平成22年の改選から75歳まで推薦できることとなっております。

また、この年齢制限につきましては、地域の実情に応じて弾力的な運用が図られているところでございます。

また、由布市社会福祉協議会では、複数の自治区にまたがって選出される民生委員とは別に、自治区ごとに民生委員と協力して活動を推進していただく、福祉推進委員を委嘱して、民生委員さんの負担軽減を図っているところでございます。

今後、民生委員の皆様や関係者の御意見も参考にしながら、負担軽減を図り、受けてとなる方が引き受けやすい環境づくりを進めていきたいと考えているところでございます。

次に、市役所挟間庁舎の改修についての御質問でございますけれども、公共施設個別計画の挟間庁舎施設調書の中では、年度別事業計画として、2019年度までに大規模改修を行うとなっておりますけれども、これは総務省の公共施設等更新用試算ソフトを用いた算定でございます。そういうことで、あくまで計画の目安となる時期を示したものでございます。

そのため、この時期に大規模改修が必ず必要というわけではございませんが、議員御指摘のとおり挟間庁舎は老朽化が進んでおり、建物本体や機器設備について修繕が必要となってきたことも事実でございます。

挟間庁舎は、挟間地域の中核をなす行政施設として、今後とも維持していく必要があると考えております。今年度中に、劣化診断を行いまして、施設状況をさらに詳しく調査することとしており、改修の時期や規模などの検討を進めることとしておるところでございます。

また、その際には、現在、挟間庁舎に入っている団体、市民の皆様との協議、意見集約が必要であると考えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長より答弁をいたします。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

学校における安全対策について、県教委と県が市町村教育委員会に通知した通学、通園中の安全確認の対応についてでございますが、由布市でも幼稚園、小中学校に対し、由布市教育委員会危機管理マニュアルをもとに、通学における安全対策を再確認するよう指導をいたしたところでございます。

また、9番、加藤幸雄議員の御質問にもお答えをいたしましたように、全ての幼稚園並びに小中学校に対しまして、通学路における見守りの場所や人数、地元の方の御協力状況等の現況調査を行うとともに、通学路における見守りを強化するよう指示をいたしたところでございます。

なお、教育委員会は6月7日から19日の間、各学校の通学路を中心に、職員による通学時点検パトロールを実施しているところでございます。

次に、門扉の施錠、防犯カメラの設置等のセキュリティ対策についてでございますが、まず門扉の施錠についてでございますが、門扉がある園や学校につきましては、なるべく施錠するとともに、看板等で立ち入りを制限するように努めております。また、防犯カメラにつきましては、今のところ設置している幼稚園や小中学校はございません。

グリーンベルト、歩道の設置、ガードレールにつきましては、毎年各学校、PTA並びに地域からの要望をお聞きし、毎年開催しております由布市通学路交通安全推進会議において、国土交通省、大分土木事務所、大分南警察署、由布市建設課等の関係機関と協議をし、解消に向けた取り組みを行っているところでございます。

次に、小中学生のカバン、リュック等の重さは非常に重く、登下校の危険も考えられる。この重量について検討されたことはあるかについてでございますが、このことは、平成30年9月6日に児童生徒の携行品に係る配慮についてという表題で、文部科学省より通知がございました。

内容の概略は、児童生徒の携行品の重さや量の配慮について、身体の健やかな発達に影響を与えないように、家庭学習で使用する予定のない教材等において、児童生徒の机の中などに置いて帰ることなどを認めるというものでございます。背景には、教科書やノートがB5版からA4版に合わり、ページ数もふえ、重くなっていることが考えられます。

この通知を受けまして、昨年度途中より、学校に置くもの、持ち帰らせるものを学校ごとに工夫しながら取り組んでおりまして、登下校時の児童生徒の荷物の負担軽減になっております。

続いて、部活、クラブ終了後の安全確認についてでございますが、学校は基本的に夏と冬の部活終了時間を決めて、日没になる前に部活動を終了するようにしております。

生徒へは、下校時に寄り道をしないように、また交通事故等に十分に気を付けて帰るように指導をしているところでございます。

なお、やむを得ず部活終了時間に変更等があれば、必ず事前に保護者等にお知らせをするよう

にしております。

最後に、真夏の帽子着用についてでございますが、小学生は学校ごとにルールを決め、なるべく帽子を着用するように指導をしているところでございます。また、中学生につきましては任意となっております。

プールサイドの人工芝の敷設につきましては、今のところ全ての園や小中学校のプールサイドにラバーマット等を敷設して、熱さを防ぐようにしているところでございます。

また、周囲の樹木の剪定、害虫駆除につきましては、学校からの要望に基づき外部委託によって対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。それでは、1点目の民生委員のなり手不足について、お伺いをいたします。

今回、改めに民生委員の役割等について見直してみました。昭和23年に民生委員法が制定されて今日に至っているという状況です。その民生委員法の中の第1条には任務を、第2条には心構えを、第14条には職務内容、第15条には執務基準が記されております。

その第1条に、民生委員は社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする。

第2条には、人格見識の向上とその職務を行う上に必要な知識及び技術の習得に勤めなければならない。

そして、第14条では、担当地区内で相当する事故を定め、調査を行い、生活状態をつまびらかにし、保護を要するものを適切に指導し、社会福祉施設と密接に連絡して、その機能を助け、社会福祉事務所、その他の行政機関の業務に協力するとされております。

そしてまた、第15条には守秘義務がうたわれております。

こうしてみますと、かなり厳しい条件が科せられているなど思っております。これ以外にも、厚生大臣により委嘱される民間の奉仕者として、民生委員・児童委員要領の適格要件の中には、何よりも地位の事情をよく知っており、住民の信頼があり、気軽に相談に乗ってくれる人物であることとあります。私もこのことは、非常に大切だと思いました。やはり地域を知らない、なかなか民生委員になってもその仕事、活動はできないかなというので、このことが一番の重要な適格要件の中の一つかなと思っております。

その中で、今、①の今期の充足率はほぼ92名じゃくて、ほぼじゃなくてもうほぼ100%ですから、全員決まっているということですね。

年間の活動日数、それから、月何日ぐらい民生委員としての出事というか、そういうことがあ

りますか。全国では130日くらいとなっておりますけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） すいません、福祉事務所長です。

今、相談支援研修と実態把握調査の件数を30年度の分を集計しております、相談支援件数は1,253件、実態把握件数は886件となっております。

以上です。

○議員（14番 田中真理子君） ちょっと、その件数をもう一度言ってください。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 相談件数が1,253件、実態把握件数が886件となっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それともう一つ、月何日働き、自分で抱えている案件を消化しておりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 個人個人の日数は、ちょっと今把握していないんですが、活動日数としましては、5,791日ということで、これは延べの活動日数ということで把握しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 今、92名で年間5,791日と捉えていいですね。はい、わかりました。

大体、1人で抱える件数がどれくらいかなというのを、ちょっとあれしたかったんですけど、地区にもよると思いますし、個人差があると思います。これを引き継ぎするときとか、いろんなときにその参考にするんだと思いますけど、1人で1カ月間、どれくらいお世話しなきゃならないかとかいう基準があるんですか。それは別に相談がなければ、独居老人とかそういったところに見回りをするというので、日誌に活動記録を残せばいいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 一応、毎月、民生委員さんのほうから実績報告という形で上がってきます。それを集計した結果がこういう形になりまして、1人幾らとか、そういうようなことはこちらのほうでは指定はしていません。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） はい、わかりました。結構、延べ数でも五千三百何日あるということは、結構活動をしなきゃいけないということがわかります。

民生委員さんの選考方法を、2番目にいきますけど、一応資料もらいましたが、3月、4月に

かけては、県から市に一斉通知がおりて、それから民生委員の推薦書類、提出書類、依頼までが7月までとなっております。これで見ますと、もう6月には自治委員さんを通じて、届出が出ないと悪いようになっていますけど、そうしますと、いつその民生委員さんは、任期あと12月までですか、あるんでしたら、もうことしの3月くらいには、もう今期で終わりますとか、そういった報告をされるんですか。民生委員さんが個人的に、もう今度で終わりたいというのは、いつごろ皆さんからお聞きになるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 直接、民生委員さん、一応3年間の任期がありますが、各地域、自治区とか地域によって決められるものでありまして、民生委員さんのほうから直接、市のほうに今期はやめたいというようなお話は、今のところ直接はないと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ、それぞれ民生委員さんは、自治区の区長さん宛てに、自治委員さん宛てに、今回でもうやめたいと、次期どなたかを探していただけませんかという、あの手順になっているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 民生委員さんは行政区3つとか4つにまたがって、1名選出されたりするわけですが、それぞれの行政区の今までの経緯によって選出の方向が違います。例えば、2期も3期も続けて同じ人がしているところもありますし、行政区持ち回りで輪番制で行っているところもありますので、その行政区の中の決め事に従って、そういった決まりがあると認識しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ、それぞれの地区の取り組みで民生委員さんを選んでというのはわかりますが、行政のほうでは、じゃあどの地区の人がやめるとか、また再任されるのかというのは把握はしていないんですか。もう自治区に任せていると捉えていいんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 市といたしましては、あくまでこれは、民生児童委員さんの場合は、民生児童委員推薦会をへて大分県自治に対して推薦を行うものでありまして、特にそのもとになる選出につきましては、今までどおり自治委員さんの協力を得て、その地区の適任者を熱心に選出していただいておりますので、市のほうとしましては、こちらのほうに新しい人たちが変わったりとか、そういう名簿が出てきたときに、状況が把握できればという形になっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ、その時期は3月、自治委員さん変わるとは思いますけど、3月か4月の自治委員会の会合のときに、自治委員さんにその旨はお願いするんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） まず最初、1回目が3月、全自治員の場合ですが、そういうお話をさせていただいております。

それから、また新しい自治委員になって、自治委員協議会等で、また県の会議をへた後、また改めてお願いをするという方法をとっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 中には、自治委員さん1人で探すのがなかなか困難で、決めにくいという声も聞きます。それで、今まで民生委員さんが自分でやめたいときには、次のこの方をお願いしたいので、自治員さんいいですかという方法をとったり、順番性があるって、次はもうこの人だということ所で、決めていっていると思うんですけど、なかなかその自治委員さん1人で決められないところとかはどうするんですか。6月待っても出てこないとなったらときには、行政も一緒になってするのか、今その自治委員さん1人で決めるから難しいという自治区もありますので、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） まず、民生委員の選出につきましてですが、先ほど言いましたように、自治区によって輪番制で新しい、今度はここの地区だから、そこの自治委員さんお願いしますという方法をとっているところもあるんですが。

また、他の自治区では、その民生委員さんの担当する自治区で事前に集まって、3自治区で民生委員さんを選出したり、あるいは、この民生委員という仕事は経験が大事ですので、そういった形で輪番制をとってなくて、この人がいいなというような選出したり、あるいは福祉推進委員さんの話が出ましたけど、そういう方々を1年福祉推進委員さんとして経験された方を、また民生委員さんをお願いするとか、そういった各自治区によって、いろんな選出の方法があるようにあります。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 困っている自治区は、そういったとこがとれていない、自治委員さん1人で一生懸命探しているということです。

この選任に当たっての留意事項の中の1番目に、自治会や福祉団体を行う、ボランティア団体、福祉活動を行うNPO法人とか、保健医療団体等、幅広く推薦を得るなどして、人材確保に努めるとあります。

なかなか、この人材確保するのが難しいのであれば、もう3年目の交代の時期に来てやめたい

というときには、総会なりに一応図って決めるのがいいのではないかなと思うんですけど、うまくいっているところは、今言うような感じで次々となっているところあるんです。

この民生委員さんの役割は非常に重要なんだけど、皆さんも民生委員さんもいるのは知っていますが、じゃあどういうふうにして決められて、どういような仕事があるかというのは、なかなか皆さんに伝わってこない部分がある。ある程度は守秘義務もあるので、話せない部分もあるんですけど。そういったふうにしていかないと、今後、だんだん今、働き手が多くなったりとか、地域の絆が薄れていくと、そんなこと言われても、そんなことできんとか、そこまで時間がないとか言われたらなかなか決めにくい。やはりそれを、やはり3月に自治員さんに説明するときに、そのあたりも十分説明したほうがいいと思うんですけど、どうでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 議員おっしゃるとおり、やはり例えば先ほど私が説明しました、いろんな各地区の状況、いろんな方法です。そういったものの情報を、やっぱり共有するというのもひとつ大事なことでないかと考えておりますし、そういった意味で、今からは情報をいろいろ調べて、また社協さんともいろいろ協力しながら、いろんな情報を共有するという、自治委員さんと共有するというのを考えていかなければいけないと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） その点につきましては、よろしくお願いをいたします。

区長さんなり手がいないので、なかなかその辺のバランスとるのが難しいかと思えますけど、少しずつそういった内容で3年に1度はそういうことしなきゃいけないということを、広めてもらいたいなと思えます。

③ですけど、それこそ働いている人が多いので、75歳まで推薦ができるということですけども、なかなか手が足りない。それから、中途半端にできない仕事だと思うので、なかなか難しいと思うんです。その対策として、さっき福祉推進委員の話が出ましたが、この方は1年ずつの更新かな。3年で、ちょっとそこは。そうになると、やはりこういう人を育てていって、養成しながら、次の民生委員さんになってもらう、そういうやっぱり工夫をしないといけないと思うんです。

この福祉推進委員さんは、何か用事があれば出るだけで、研修するとか学習するとか、そういったことはないのでしょうか。

それとあと一つ、福祉推進委員さんの位置づけです。対等というわけにはいかないと思えますけど、やはり補佐する役目があるので、何かの折には、頼める範囲では福祉推進委員さんにも頼むし、福祉推進委員さんもそれなりにお役に立ちたいと思って、声かけもしていると思うんですけど、その連携をとるような、そういった立ち場にあるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 福祉推進委員さんと、今年また委職上新しく変わったわけですが、そういうのを踏まえまして、社会福祉協議会なんです、福祉推進委員さん委嘱状の交付式と、もう一つは民生委員の児童委員さんの合同研修会を開いております。

その中で、福祉推進委員さんの仕事の位置づけであるとか、民生委員さんとかいうことをしてくださいということで、研修会を開いております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあまあ、そういうことを十分今度、重ねて行って、福祉推進委員さんが時期の民生委員になれるように育ててほしいなと思っております。

それと、声をかける対象者の年齢ですけど、今65歳からですか。それを例えば70歳から声をかけると、その空白の5歳のところが空白できるんですけど、そういったことはできるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 年齢につきましてですが、ちょっと私のほうでは、上限の年齢は5年延びたということで把握をしております。その推薦する最初の年齢のことでしようか。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 民生委員さんが、独居老人とかそういう人たちの声をかける年齢は、今65歳からになっていますか。もうそれは全然関係ないですか。60歳の方でもひとり暮らしだと声かける。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 高齢者は65歳であろうかと思っておりますが、いわゆる独居老人に対して、ちょっと年齢のほうは私、把握していない、申しわけないです。

ただ、民生委員さんのお仕事そのものが、高齢者に限らずです。いろんな相談の訪問等あるようにありますので、そこら辺ではそういった年齢の制限というのはないんじゃないかなと、そこはちょっと済いません、思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） この辺は、国とか県と相談しないとできないのかなと思っておりますが、これから高齢者がふえますので、その点、十分に検討してほしいなと思っております。

それと、民生委員の仕事内容ですけど、例えば相談に行って、話を聞いて、はんこをつけて、福祉課につなげる役目とか。それ以上深くなる場合は無理しなくてという悪いんですけど、行

政と相談しながら解決する、その橋渡しをする役目が一番大きな役目だというふうに、民生委員さんにはなっていると思うんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） あくまで、民生委員に関しましては、情報の提供をしていただくということで、また由布市のほうでも総合相談窓口ということで、また臨床心理士や社会福祉士等を雇用しまして、いろんな相談を受ける窓口がありますが、そのこのほうにつなげていただければ、またいろんな問題のあるところに、情報を共有、課の中、あるいはほかの団体との情報を共有しながら、ネットワークでつくっていくという方法をとっておりますので、そういった橋渡しをぜひやっていただければと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 難しい問題、いろいろあると思いますけど、これからはその時代の流れとか、状況の変化によっていろいろ変わると思いますので、少し民生委員さんも動きやすい方法に変えるとか、大事な役目がありますので、ぜひ皆さんにこういったのを背負っていただきたいということで、検討していただければと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、2点目にいきます。

学校に対する安全対策ですが、これは加藤幸雄議員と少し重なりますけど、通学路の安全体制の見直しはできたということですが、19日までとなっておりますので、総枠ではまだ全体は上がってきてないのでしょうか。どういったところが悪かったとか、どういうところが危険だとかいう、そういったことはどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長でございます。お答えいたします。

今、点検しているところは、平成24年度から、それから平成31年度の間に出てきました危険と思われる場所、それから、それはもちろん交通面、それから防犯面でそういうふうに思われた場所についての、計79カ所を今手分けをして、点検しているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） また詳しいことわかりましたら、知らせてほしいなと思います。

あの事件があつてから、5月の29日には挟間小学校で声かけ事例があつております。お菓子をあげるのだから車に乗らないとか、そういったあれも保護者の一斉メールで伝わってきたようにあります。

それから、県外ナンバーの車で写真を撮られたとか、それからちょっと接触事故を起こして転んだとか、そういったのもかかってきておりますので、家庭にもですし、学校側のほうにもそう

いう事例があったら、必ずその辺を把握しておくようにしてほしいなと思っております。

それと、2番目の門扉の施錠と防犯カメラなんですが、門扉の施錠については、前回、私聞きました。門のあるところと門のないところがあるので、どこからでも入られるといえば入られるのであれなんですが、さっき言ったように看板の立ち入りするなり、門扉の施錠ができるところは施錠してほしい。

それと、挟間、谷小学校もですけど、挟間小学校、ちょうど死角になる部分がありますよね、見えない、学校のほうからちょっと陰になったりとか、体育館の裏側とかどこか、ああいうところが非常に危ないと思うんです。できれば、全てに防犯カメラいるというわけじゃないんですけど、防犯カメラ設置したほうが良いという場所がたしかどっか、探せばじゃないんですけど、調べたらあると思うんです。今度、その79カ所、今、どういうふう調べているかわかりませんが、そういうところがあれば、ぜひ、防犯カメラを付けてもらいたい。でないと、どうしても死角になって、子ども、陰に陰に行きたがる癖があると思うんです。そうすると、そこから先はどうなっているかわからないというところもあるので、ぜひ、この点につきましてはよろしくお願いをいたしたいと思います。

それと3点目の教職員からの関係機関への働きかけですが、これは毎回同じように要望書が上がって、通学安全推進協議会のほうでかけているということは、もう十分承知です。これは、ずっとこの議員している間、もう何回とも言ってきましたので。まあそれはそれとして、徐々に、路側帯とかグリーンベルトよくなっていますので、それはありがたいなと思っております。

それから、県道につきましても結構、今、よくしてくれているので助かっております。市道のほうも、もう予算が付かないと言いますが、できるところから、やはり始めてほしいなと思っております。

それと、そのときに、幸雄議員も言っていましたけど、どうしようもないところは、教育委員会と市、建設課なり、地域振興、教育部局でもいいんです。それとかPTA代表と、警察に行くなり、県の土木事務所行くなりというような、そこまでの要望はしないんですか。もうそれは無理なんですか。もうそういう会議の中で、警察署も来てる、土木事務所も来るとかなれば、もうそこで終わるんですか。もう一步踏み込むところがどこかないかなと、いつも思うんですけど。どうなんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

この会議がスタートして、かなりこれまで県とか国の分については、今言われたような形で、陳情なり上に上げていかないとという、決議的なものもあったんですが、今回、同じ席でそういう話ができるということで、これまで以上にスピード感を持って取り組みができているというふ

うには思っております。

ただ、国県も、以前も説明しましたが、予算化の関係で、どうしても行ったらすぐできるというものではないんですが、これまで、例えば国道の鶴田のほうの歩道の設置等についても、随分以前に要望というのが出た分が、今やっとできだしたということで、根本的に道路の側溝とかそういうのを直して道幅を広くとかというのは、結構できやすいんですが、道路そのものを拡張するとか、そこに道路を通さないと、なかなか迂回路的にうまく車が回らないとかいうようなところは、なかなか土地の問題とかって、やはり進んでないというのが現状で、そこが解決しないと、なかなか根本解決がしないなというのはございます。

ただ、さっき言った委員会にはいろんな関係の皆さんが一堂に会しますので、ぜひ市として、あるいは学校、地域から要望が上がっているということを十分伝えて、取り組みを急ぎやっていただくということは、これからも伝えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。お互い協議してよくなる方向に進めていければと思います。

ただ1つ、挾間庁舎前ですけど、通路、210号線から挾間小学校の前を通過して庁舎に入る道が今、1カ所というわけじゃないですけど、裏もありますけど、非常に挾間小学校の児童が児童クラブに行ったり、未来館行ったりでちょっと狭いんです。あれすごく危険だなと思うんですけど、あそこに小さい側溝とかがありますけど、あの辺の検討はしていませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） どなたに聞くんでしょうか。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。そこまでのあれはしていませんでしたので、あそこどうも気になりますので少し、拡張は無理かなと思うんですけど何とか整備ができればお願いをしたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、次の4点目のリュックの重さですけど、計ってみました。8キロから10キロあります。なかなか私1人が片手で抱え上げられないくらいの重さがあります。月曜日はいろんな道具を持っていったり、部活のシューズ持っていったりするんで、かなり重たいんです。子どもにも体格の大きさ、体重とか身長とかいろいろありますけど、これだけの荷物を持っていたら、自転車なんかはやはり、田中君、あと聞いてくれますけど、非常に危ないなと思っておりますので、置き勉というんですか、昔でいう。

なんかもう持って帰らなくていいようなものがあるんであれば、少し軽くしてあげるのがあれば、そのほうがいいのかと思って。このあたりも、皆さん、お母さんたちが、もう重たいけんねというのを聞きます。今言うようにA4になったり、2年続けての本になったりしているので非常に重たいんです。小学生も非常にカバンも大きくなりましたので、中身も重たいし、2年続

けて使う教科書もあります。もし襲われたらどうするんと言ったら、カバン放り投げて、その人に投げて飛んで帰るって言いましたけど、背負っては走れないと思います。だからもう少しこのリュックとかについては、リュックの中身についてです。もう5教科は必ず持って帰らないと、家で宿題したりいろいろするのに必要なと思いますので、1週間に1回とか、1カ月に1回くらいしか使わない教科によっては置いて帰ってもいいというようなことで、指導していただければなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、次の部活とかクラブ終了後の、家までの帰路の安全性ですけど、部活の先生は家に帰るまで、この子は歩いて帰る、それから自転車で帰るとかというのは、ちゃんと把握をしているんですか。ちょっとそこを聞きたいんです。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。中学校の部活の下校の際の指導については、先ほど申し上げましたように、一斉指導で寄り道をしないとか、交通事故等に気を付けてということでもありますので、ばらばらにいつの間にか帰ったということではありませんので、必ず歩く、自転車に乗る、その辺については把握をしているというふうに考えております。

中学校の担当にも聞きましたが、毎日ついて帰るといふか、見て回るということにはなっておりませんが、月1回程度は必ず下校指導ということで、校区をずっと巡回をするというようなことで、指導とあわせて防犯体制といふか、そういうものに努めているというふうに聞いております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ぜひお願いしたいと思います。冬の部活も5時半くらいまでかな。帰るのが6時か6時半になるんですけども、その頃、真っ暗ですし、距離の長さによっては親御さんが迎えに来るところの中学生もありますし、そのまま帰らせるところもありますけど、一応、個人個人この人は徒歩で7時には帰り着くとか言うような情報を、やはり持っていたほうがいいと思います。

中には疲れ切って、もうどこかで座ったらそのまましばらく休まないと帰れないというところもありますし、親御さんが迎えに行けないところもありますので、そうする子は、やはりかなりの距離を歩いて帰らなきゃならないし、さっきも言ったようにリュックの重さがかなりありますので、やはり大変だなと思います。その辺もやはり確認をしてもらいたいということです。それと、その件につきましては、それとなるべく子どもさん一人にしないように、それも一つの方法かと思いますが、先生たちに下校の折には友達と帰るとか、そういったことを声かけしていただければと思います。

それと夏の帽子とか、プールサイド樹木の件ですが、プールサイドにつきましては、もうこの

暑さではコンクリが焼けていて暑くて、足の裏がやけどするとかいうのをちょっと聞いたこともありますので、全あれにカバーをかけてくれているのであれば、ありがたいかなと思っております。樹木につきましても、サザンカとかお茶の木なんかには虫がつきますので、結構風通しのいいようにしていただければありがたいかなと思っています。

帽子ですけど、小学生はもうそれぞれ自分たちで帽子をかぶって遊んだり、友達の家に行きますけど、部活の際、移動するのに、例えば多目的公園から中学校まで行くとか、中学校から多目的公園に行って練習をするとか、何にかぶってないで行っているんで、帽子をかぶらせたいかなと思っているんですけど、それはさっき言われたように、任意でいいんですか、かぶりたい人はかぶっても中学生いいんですか。色とか柄とかそういったことにこだわりませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

任意というのは制帽としてかぶらねばならないということではありませんが、自分の健康上を考えたらやっぱり暑いときには帽子をかぶるといふ、そういう自分を守る習慣というのは中学生以上等については、自分で考えてできるような指導をしていかねばならないなどは思っているわけで、ただ、帽子の色とか形とかそういうのについては、自由にということにはなっていないんじゃないかなと思っています。当面、運動に適する帽子であったり、通学時にもかぶるようであれば、それにふさわしい帽子という、一定の制限があるかなとは思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 部活の土日の練習とかいうときには、学校の延長ですのでその辺は守ってもらいたいかなと思っています。

きのうですか、健康増進課から熱中症の予防についてのこのチラシも来ました。外出時には日傘や防止の着用ということが書いてありますので、できればそういうことにも目を向けてもらいたいかなと思います。

それとちょっと前に戻りますが、また、これもきのう小学校からマモメールのアプリ版のこのチラシも持って帰りまいたので、こういうのを利用して常にどこで事件があったりとか、声かけ支援があっているというのを、こういったメールでお母さんたちも私たちも情報を得られたらいいかなと思いましたが、これはありがとうございました。

それでは、最後の3点目ですけど、挟間庁舎の改修計画ですけど、今年度、劣化診断とか改修、それからその規模とかを検討して、今入っている人たちとは協議をしながら意見の集約をするということですけど、全体像としてどういうふうにしたとかいうものをお持ちなんですか。挟間庁舎そのもの。今、3階は先ほどの挟間支所が入っていますよね。1階には児童クラブ、こっちは未来クラブでファミリーサポートセンター、どんどん人数多くなっているんですよ。それをそ

のまましておくわけにはいかないと思うんですけど、もう少し、今4階の奥、議会棟があったところから3階の奥とか。改修にしても役場全体を1階、2階を行政的なあれにしたら、3階、4階かなんかにするとか、そういうあれはありますか、お持ちですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

具体的な計画はございません。今利用している方々の意見を聞きながら、改修にあわせてそういったものができるかどうか検討していきたいと思っております。

ただ、2階が住民票の交付だとか、個人情報がたくさん入っている部署がございますので、その辺のセキュリティーだけは、今も時間外は門扉で入れないようにするとか、今対策はとっているんですけども、その点はしっかりしないといけないんで、単純にもう4階が空いているんで、そこに何か入れるというわけにはいかないと思っております。

また、児童クラブなんか手狭になっているのも承知しておりますけども、現状の庁舎を増築するとかそういったことは考えておりません。そういったものについては、また個別に対応をしていかなければならないのではないかなと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 私も新しく建てる必要はないかなとは思っています。ただし、今言うように、子どもたちが使っている部屋とかは何とかしてあげなきゃいけないなというふうに思っております。

それと、今、社協では社協にかかわる人たちのためには、囲碁教室とかいろいろしているんですけど、老人クラブも会長さんとかのなり手がなくて、なくなっている地区もありますので、そういったところの人で要支援1、2の人たちが使いたいというようなフロアーが挟間庁舎の中にも1カ所できればいいかなとか思ったりしていますので、全体的なあれを考えて、今後、改修とかあるいは検討していただきたい。

いろんな似たようなところはあっちこっちつくと結構無駄が出てくると思うんですね。だから、できれば子どもも育てながら、お年寄りにもそういった活気をもらうようなところとか、何か一巡する、もし庁舎の中を改修するのであれば、なんかそういうのも踏まえた中での流れの中で改修をしてもらいたい。

今言うように、あたられない場所もあるかと思っておりますけど、唯一、今、挟間庁舎と未来館を中心に挟間町民は動いているし、先日、調理実習のところで部屋を借りようと思って未来館に行ったら借りられませんでした、ずっと詰まっています。それで調理場があるところを探したんですけど、今のコミュニティがあるということなんで、そこをお借りしたんですけど、10分もすれば行き着くので私たちとしては大変助かるんですけど、そういったことも踏まえながら、今後いい

挟間庁舎の改修検討をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時53分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、11番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 11番、甲斐裕一です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

田植えもあしたまでは最盛期といった状況ですが、あの40度を超すといった異常な暑さも去り、近ごろでは、さわやかな早乙女の季節が続いて、皆さんも過ごしやすい毎日と思われていますが、いかがでしょうか。由布市においてもこのような気候になり、ほっと一息ついている方々を多くおられることと思われています。しかし、市政においては多くの課題に直面しているのではないかと思います。市長いかがでしょうか。

一例を挙げますと、先般、5月29日に行われました由布市防災パトロール、私も同行いたしました。過去、一度も危険区域になかった箇所に案内されました。それは昨年大雨による崖崩れや突然できた河川での中洲化地帯といった状況でしたが、地元の方は、「ずっとここに住んでるんだけど、こげんこつになったことは一度もなかった」と言っておられました。私は本当に危機感を覚えた次第であります。災害はいつやってくるのではなく、災害はそこに来ていると思われています。

今、日本、いや全世界でも、減災・防災にかかわるマニュアル作成に取り組んでいるようですが、由布市は既にとりかかっていると思います。早急なる対策を講じ、市民の安心・安全なまちづくりをお願いいたします。

では、一般質問に入らせていただきます。

今回、2点ほど一般質問に挙げております。

まず1点、由布川溪谷の再復興について。

1つ、入谷口の工事着工、完成予定について。

2つ目、年次計画を示していたが、今後の事業の推進はどのように図っていくのか。商工観光課の計画案を聞きます。

観光協会のあり方について。

観光道路網の整備について。

大きな2つ目として、集落営農の経営促進について。

集落営農の現状について。団体数、経営状況、できれば年齢、経営規模についてお聞きしたいと思っております。

経営面積、圃場整備の整備田の現状は把握しているのか。

共有機械の収納庫施設の設置について。

農地集積にかかわる登記の簡易化について。

以上、2点について質問いたします。再質問はこの場でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布川溪谷の再復興についての御質問でございますが、溪谷入口の工事につきましては11月の着工予定で、完成は来年度夏ごろを予定しているところでございます。

次に、年次計画を示していたが、今後の事業の推進はどのように図っていくのかについてでございますが、現在、入谷規制が続いている状況です。由布川溪谷をPRするためには、挟間由布川溪谷環境協会と連携をいたしまして、溪谷開きが変わるイベントとして、溪谷秋まつりを平成30年9月に初めて開催いたしました。今年度も復興に向けて開催を予定しているところでございます。

さらに、5月11日及び12日に大分銀行宗麟館において、同観光協会と共同で溪谷の魅力を伝える展覧会を開催したところであります。今後とも観光協会と協働して、情報発信などの取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、平成25年に地域活力創造事業を活用して、挟間由布川溪谷観光協会が策定しました由布川溪谷観光振興計画も参考にしながら、引き続き、同観光協会と連携して復興への取り組み、また、復興後の振興策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、観光協会のあり方についての御質問ですが、現在、挟間由布川溪谷観光協会は、溪谷の復興に向けて、地域の自然、景観、伝統、産物など、地域資源を生かしたPR活動に取り組んでおられます。今後も同観光協会と連携を図りながら、地域の活性化及び溪谷の復興への取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、観光道路網の整備についてでございますが、由布川溪谷へ続く道路の整備については、現在、具体的な整備計画はございませんけれども、舗装の補修や路肩復旧などの整備を行っているところでございます。今後は、その事業の必要性や効果など、十分評価し、検討してまいりたい

と考えております。

次に、集落営農の経営促進についての御質問でございますけども、集落営農の現状につきましては、由布市内に36団体の営農組織がございます。内訳といたしましては、農事組合法人が9団体、機械の利用組合が5団体、残り22団体が営農組織となっております。各団体とも高齢化が進み、さらに、後継者不足に苦慮している状況でございますが、各組織とも設立から10年以上が経過している団体が過半数を超えています。

経営面積の把握につきましては、団体の管理する耕地面積は全体で1,127ヘクタール、うち、水田の面積が1,038ヘクタールとなっております。現在、国の事業である経営所得安定対策において、交付金の対象となる圃場を有している農業者の水田作付面積の見直し作業を実施しているところでございます。

共有機械の収納庫施設の設置につきましては、農用区域内の農用地については、農業用施設を建設する場合には、用途区分を農用地から農業用施設用地に変更しなければなりませんので、変更に係る修正が必要となっております。

農地集積に係る登記の簡易化につきましては、農地の貸し手と借り手の受け皿となる農地中間管理事業として進める場合については、登記の必要はございません。

以上で、私の答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） では、由布川溪谷の再復興についてからしたいと思います。

現在、入谷口は調査を終え測量に入ると聞かすが、どのような状況なのか、お聞きしたいと思います。

先ほど、市長は11月着工、完成夏ごろと言いましたが、課長としてはどのようにとらえているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（大久保隆介君） お答えをいたします。

昨年度、基礎となります地形の調査を終了いたしましてそれによりまして、挾間由布川溪谷環境協会や大分県及び由布市の職員の検討会におきまして、工法やルートについて、検討してまいりました。

それで、4月に今度は詳細設計の基礎となる地質調査を発注させていただきます。5月に入りまして、先ほど申しましたルートや工法等につきましてはの案が決まりましたので、現在、詳細設計の早期発注に向けて事務を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１１番 甲斐 裕一君） ルートが決まったと言いましたが、私も行っているんですけど、あの状況でどのような計画があるんですかね。ずっと行って、下に降りるのが急ですけど、広場もありますけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（大久保隆介君） お答えいたします。

まず、猿渡の駐車場から入りまして、一部別府市の市道を通って、約８０メートル行ったところから山の中に入って新ルートというふうになるわけですが、それからあと、１３０メートルほど進みますと、そのまま、約半分がフラットからちょっと傾斜のある、階段とかがない歩道になります。それから、あと半分ぐらいが階段で降りていくようなルートでございまして、約その高低差が３０メートルございます。

最後に、ちょっと難関がございまして、１０メートルから１５メートルほどの高さがございまして、ここをどういうふうの下に降りるかということのこの検討が、なかなか難しい状況でございまして、このたび、フリーステップというものがございまして、簡易な階段みたいなものがあるんです。フリーステップと申します。それによりまして、ここが解消できるんじゃないかということで、その工法でやろうということで決定いたしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１１番 甲斐 裕一君） やってみて、安全性とかいうのは確かなんですか。子どもたち、お年寄りに対しての安全性というのは考えているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（大久保隆介君） お答えいたします。

安全性は十分に考えておりますが、しかし最後の、先ほど言いましたフリーステップ、ここは結構急でございますので、幼い子どもとか老人の方、そういった方が降りられないことも考えまして、展望台を設けまして、降りられない方は、その展望台から前の滝を眺めるというふうな計画にしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（１１番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。私はそういう点はいいいんですけど、でき上がったことを楽しみにしています。

しかしながら私、今思うには、樁も入谷は不能じゃないですか。樁側。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（大久保隆介君） お答えいたします。

椿の降り口につきましては別府市さんと何度も協議をいたしたんですが、別府市さんも、このところから降りられることは考えておられて、昨年度から今年度にかけて調査をするということで、この調査によって復旧方法を検討したいということでございますが、復旧時期とか、そういった工法とかについてはまだこれからのことで、いつになるかわからないということでございました。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 私が一番危惧していたことはそこなんです。

今まで挟間だけでやったような感じですけど、やはり、溪谷開きは別府市、そして挟間と隔年ごとにやっていたと思います。そういう中で、ちょっと別府市のほうが余り興味津々じゃないのかなと思っているんですけど、その点やっぱり、別府市に強くお話を協議していただきたいなと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（大久保隆介君） お答えいたします。

5月にも別府市さんのほうに出向きまして、大分県中部振興局の方とも同行いただきまして、別府市側さんのほうには、これからも連携してやりましょうということで、その件につきましては、別府市さん側も、今後も連携してやりたいということでございますが、椿のほうの復興はちょっといつになるかということは申し上げられないということでございました。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） しっかり別府市との連携をとっていただきたいなと思っております。

続きまして、現在、入谷時の工事で大変だと思っておりますけど、事業計画には示されていたと思います。

猿渡橋から吊り橋までの間、小平茶屋ですかね。あそこまでの間、遊歩道、簡易な遊歩道でもいいんですけど、それを着工できるかどうか、課長、お願いします。観光課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

由布川峡谷観光振興計画の中で、猿渡の入り口から小平の吊り橋までをつなぐ遊歩道計画もされております。入り口から吊り橋まではかなり距離がございます。実際、技術面について可能かどうかを含めまして、観光協会と協議しながら検討はしていきたいと思っておりますが、まずは復興支援策を最優先にしまして、観光のPR、情報発信を観光協会と一緒に進めてまいり

たいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 私はなぜ言うかといいますと、もうこれ、ずっと前から1つの観光協会の願いでございまして、そういう中で実際、顔が見えるんじゃないにしても、子どもたち、お年寄りが吊り橋まで、車で行くんじゃないで歩いて楽しみながら行く、こういう考えがありますので、少し検討を急いでいただいてやってはどうかと思うんですけど、再度。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたけども、実際、技術的に可能かどうか、観光協会と一緒に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 先ほど言いましたけど、本当に入谷口で非常に苦労していると思います。そういう中で、たつての望みですからということでございますので、早急なる対応をお願いしたいと思います。

それと、これも特に吊り橋の附近だと思えます。非常に植えた、植林した桜とか、いろんな木々が、年月がたちもう大きくなっておりますので、それで、これの整備はどうか、お答えください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えします。

現在、峡谷周辺の環境整備につきましては、挾間由布川峡谷観光協会、地元の皆様、そして挾間交遊会の皆様に御協力をいただいて、整備をさせていただいているところでございます。本当に御理解、御協力をいただきましてありがとうございます。

今後も草刈りや花壇の整備、伐採につきましても、観光協会の皆様と一緒に環境整備をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 木々も多いようであります。少し計画的にやっていただきたいなど思っております。地域の方々もしっかり協力は態勢はとっていると思いますので、よろしくをお願いします。

さて、観光協会のあり方なんですけど、峡谷の問い合わせや周辺の整備作業等が、先ほど言い

ましたけど、大変とお聞きしております。そういう中で、課長が把握しているようでありますけど、もう少し協会側と、本当に親身になってやっていただきたいなと思っております。

それと、旧溪谷入谷口、旧猿渡橋と旧の間、あそこもかなり、いろんな面で、何といたしますか、草とかが生えていますので、そういう点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、年間の助成金を協会のほうに出して、魅力的なのを発信しているわけがございますけど、やはり大変、金額的なことを言うと悪いんですけど、今の金額では少し高齢化もしているし、無理やないかなという点もあるんですけど、パンフレットとか、いろんな面をかんがみたときに、課長どう思ひますかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えします。

現在挾間由布川峡谷観光協会には、PR活動の事業費補助、清掃委託、また、事務局の人件費などを含めまして、年間198万980円補助金を支出させていただいております。

甲斐議員、今御指摘のとおり、補助金額を増額すればいろんな事業、環境整備ができると思ひますけども、今は新しい降り口の整備など、峡谷の復興関連予算が今、一番だと思ひておりますので、その限られた予算の中で対応させていただきたいと思ひております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 198万9,000円という額でございますけど、課長も御存じだと思ひますけど、あれ、飛行機はANAですかね。全日空ですかね。

あれの暦にも載せていただいて、そしてまた、ツツミさんという方とか、いろんな方が写真もとってPRしております。そういう中で、外国の方、いろんな方が現代も訪れているようであります。

そういう中で、私も金額的なことは言わなくてもいいんですけど、やはり、いろんな面を出していただきたいなと思ひておるんですけど、再度検討させていただきたいと思ひます。それについてお願いだけでございます。回答は結構でございます。

続いて、観光道路の整備についてですが、先ほど、市長の答弁では、今、路肩とか、ちょっと細かなところはやっていただいているようであります。しかしながら、路面が非常に、全体ですけど、約200メートル程度ぐらいが、もう傷んで、子どもたちがちょっと走ればころぶとか、お年寄りには、つまずいてよろけるとか、そういう声を聞いております。

それで、現地を見て、課長どう思われたか、建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

先般、私のほうも由布川峡谷を中心としたルートについて、道路のほう、確認をさせていただ

きました。確かに、議員おっしゃるとおり、一部、大分方面から来る場合、県道を通って東行田代線、田代上良線を通ってくるんですが、田代上良線の2車線を除くコンクリート舗装部について、コンクリート舗装ですので、縦に目地を入れているところがございます、その部分が開いているのは確認をさせていただきました。

それと、朴木猿渡橋の接手部分の段差、それから、先般、ちょっとアプリで投稿がございましたが、庄内と挾間の境には、坂井から下りてくる坂井平線にアスファルト舗装の下がりがございます。その部分については、今、地域整備課のほうに、早速対応を願っているところでございます。また、全般的な更新については、今後の状況等を見ながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 一般質問の中で、こういうことを言うのもなんですけど、毎回、道路整備のひかというんですか、状況により、いろんな方に車の破損、そういうのはあります。やっぱり、子どもやお年寄りだけじゃなくして、そういう面も気遣いながらやっていただければなど思っているんですけど、振興課長、いかがでしょうか。やっぱり、振興課長からそういう状況を本課、建設課のほうに連絡を密にとりながら、事故のないようにやっていただきたいんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（大久保隆介君） 挾間振興局長でございます。お答えいたします。

地域の方の意見等も聞きながら、建設課とも連携を図りながら、十分適正に対応したいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） もう1点ですけど、車の離合箇所、これを設けたらどうかと思うんです。

というのが、朴木側、路肩をちょっと広くしているんですけど、この大型とすれ違うときに、離合箇所が1カ所でもあったらと思うんです。墓がある、ちょっと大カーブしたところから平野タオさんのところの前を通過して、そして、一番最後、3差路に出るんですけど、その中に、1カ所ぐらいは。土地の提供も必要だと思うんですけど、そういう点、お考えはないかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

先ほどの議員御質問の件なんですけど、先般、調査した折に、由布川峡谷の観光協会の事務局長

とちょうどお会いすることができました。大変車が多いんだということは、確かにお聞きしました。

その折、私のほうも離合所についてちょっと調査をしたんですが、別府方面からは坂井平線、朴木猿渡線を通して由布川峡谷に来るのが、大体6割ぐらいだそうです。大分方面からは、県道を通して東行田代、田代大平線、朴木猿渡線を通ってくるのが、大体4割ぐらい。

調べたんですが、正規な対象というか、離合所ではないんですが、坂井平線については1カ所、朴木猿渡線について1カ所、田代大平線の1車線も先ほど答弁しましたが、コンクリート舗装部のところで5カ所ほどございます。

ですので、正規な対象があるのが望ましいとは思いますが、今言った対象が全部で7カ所ぐらいありますので、ちょっと今後の状況を見ながら判断をしたいと思います。

それと、その折に感じたのは、やっぱり、カーブがきつところがたくさんございまして運転者、ドライバーからしてみれば、視野がとれてないのかなというのは感じております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。順次路線を見て、どういう状況か把握していただければ幸いに思っております。振興局長、よろしくお願いします。

私がなぜ由布川溪谷をしっかりと言うかと言いますと、由布川溪谷は現在、全国からの多くの誘客や世界各国からも訪れる方々がありますが、地域では、古くから東洋のチロルと称され、唯一の楽しみ場として親しまれてきました。地域の人が整備に当たられ、また、旧挾間町時代では思い入れが強く、行政から支援をされてきた経緯があります。

現在、市として入谷口の修復工事に全力を尽くされていますが、さらなる行政の支援や目配り、気配りをくださるようお願いしたい。由布川溪谷についての質問を終わらせていただきます。

次に、集落営農についてでございますけど、先ほど、市長からる回答がありました。集落営農については、現状については高齢化が進んでいる。そういう現状について課長、どのようにお考えになっているのかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

今現在、由布市内に36の組織がありまして、各組織とも高齢化が進んでいます。また、担い手不足によりまして、組織内の人員や運営管理が大変維持することが厳しい状況となっておるような状況です。

こうした中、各組織とも、何とか後継者、担い手をつくろうということで危惧しているような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 今言われたように高齢化が進み、継承継続、これがやはり、困難になろうかと思っております。そういう現状について、課長しっかり、これは数は36団体あるんですけど、これは継承は難しいんですかね。減るといようなことは、やっぱり考えられますかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

現状につきまして、今後とも維持をしていこうということで考えているような状況です。そのためにも各組織、先ほど言いましたが、後継者並びに、このたび、仕事をやめる方々につきましても、新しく、その組織に入っていただくというような形をとりまして、今後、組織の運営に努めていっていただきたいということで考えているような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 自治区全体が組合になっていると思うんですけど、これ今、先ほど課長言いましたように、会社をやめて組合のオペレーター、特にオペレーターですね。作業員になるケースが多かろうと思います。そういう中で、本当に心配されるのは、そのオペレーター、これについて、大体お考えといたしますか、指導的なものはどうなんですかね。やっているんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

集落営農の存続等につきましては、今後の組織の連帯を図りまして、オペレーターの調整並びに連帯を通じて、相互のネットワークを構築する必要があるんじゃないかと考えています。

その他、各組織ともども、共助により不足する資源を補いながら、経営の存続に向けた今後の取り組みを進めていきたいということで考えている状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 私本当に、これしっかりしておかないと、せっかくできた組合、今、私ところなんですけど、かなり納税組合個人が立ち上がっていると思います。せっかくできたこの法人について、今後継続的な施策を通じてやって頂きたいなと思っております。

続いて、それだけはしっかり覚えておいてください。

それと、経営面積の現状の把握はしているのかということでございますけど、今、聞くところ

によりますと、圃場整備田の見直しがされている状況と伺っております。それはどのような状況なのか。さっき、市長が答えたんですけど、課長のほうからもう一度。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

圃場整備田の見直し等につきましては、これは面積の見直しということでございます。この所得安定対策事業におきまして、交付対象の水田圃場面積につきましては作付面積としておりまして、これを畦畔並びに作物の作付が不能な場所は農地より省くような状況になっております。

この経営所得安定事業におきましても、細目書に記載した交付対象水田につきましては、その状況を適切に把握することとし、定期的に今、農業再生機構の中で見直しを行っているような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） これは今、検査といいますか、見直しの作業中でございますけど、余り多くは、ここではできないと思います。回答はできないと思いますが、やはり、農政課では逐次、その状況を把握していただいて、そして、農家に大きな負担のないような施策を講じてほしいなと思っております。

今後、どのように検討されるのかというのは、この場では回答できないと思うんですけど、課長の判断としてはどのような。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

今、面積の測定ということを申しました。融資にあります航空写真を用いまして、地理情報システムGISを用いまして、各圃場の面積の測定をしているような状況であります。その面積の変更があった場合には、その所有者に通知するとともに、確認をしていただくというような手配をとっているような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） その点しっかり、先ほど言いましたように、農家の大きな負担がかからないように、そしてまた、今せっかくできている組合、個人、これの存続もまたかかってくると思います。農業委員会と力を合わせて、そして、協力しながら、把握していただきたいと思います。そしてできれば、組合法人なり、今の現状を農政課のほうから、報告と言いますか、通知知らせていただきたいなと思っております。よろしく願います。

次に、共有機械の収納庫、施設の設置についてでございますけど、新規指定機械倉庫等をつく

っていく、購入していくというんですか、つくって、そして納めたい。

と申しますのも、今は非常に組合も高齢化して、機械が頼りでございます。そういう機械が多くございますので、格納庫、収納庫、これについて設置したいわけでございます。そういうときに、隣接地があいている、貸していただけるという話もありますけど、それについて、その土地に倉庫は設置できるのかどうか。農業委員会の局長、何かこういう例がありますかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 甲斐裕一議員の御質問にお答えします。

まず、自分の農地なんですけども、まず、その対象農地が農用地区域ならば、用途変更申請が必要です。用途変更は、農用地に畜舎とか農業倉庫等を建てる場合につきましては、用途区分を農用地から農業用施設用地に変更をまずしなければならぬとなっております。その用途変更の許可が出ましたら、続いて、転用許可が必要です。

転用許可については、農業委員会の総会にかけまして、転用許可をとって、県のほうに進達しまして県許可になりますので、これは農地法で、法律で決められていますので、簡易的にはできないということです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） できれば、そういう決められた以上は仕方ないですけど、どうにかならんかというのが組合の考えだと思います。そういう中で、農業委員会としてはどうしてもできないのか。無断というのはやっぱり無理がいくと思うんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 先ほど言いましたように、勝手に農用地に農業用施設を建てても、無断転用ということで、先ほど言いましたように、申請許可がどうしても必要になっていますので、これはもう、法律で定められていますので、さっき言うたように、用途区分の変更をなされた上で、うちの転用許可をとっていただきたいと思っております。

いろんなケースがありますので、農業委員会のほうに御相談に来られたら、その農地によって、どういうふうな許可で許可が出ますということで、お答えしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 本当に難しい話ですけど、組合の方に行っていただきますので、詳しい説明をよろしくお願ひします。

それと、地目変更、これ、国のほうでは法令改正をしている現状だと聞いております。しかしながら、いろんな問題点が出て、施行開始までは行かないようになっているんですけど、その点

は局長。

○議長（佐藤 郁夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 地目変更についてですけれども、1つの例を言うと、農地が荒れてきて、農地願をお願いしますということで、農業委員会のほうに来られても、名義人が相続とかされてない場合は、非農地願いも出せませんので、まず、登記簿が持ち主、その申請者になっているかなってないかを確認の上で、農地の変更届等をこちらが受理するとかいうふうになってますので、今、高齢化で亡くなられた後に相続、生前贈与も含んでなんですけども、こうした農地がふえて来てますので、それこそ、早目に生前贈与とか、相続をしていただいて、農地の名義等を変更していただきたいとは思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） これはどういうことかと言いますと、私自体も、南田代法人組合をつくっているんですけど、そここのところで引かかったのは、中間管理機構でよかったですね。そこに一つやらんかという話が来たんですけど、やはり登記、これは難しいところがございます。

圃場整備田については、本人にもう登記は。どなんですかね、この点について。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

中間管理事業の事業におきましては、登記は行っておらず、例えば、相続が発生した場合には、相続人の半数の承諾というような形で、集積を行っているような状況です。なお、これにつきましても、これは農振地域内というような形が、約束事がありまして、並びに、地目につきましても現況主義というような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） それともう1点、圃場整備した田については、もう現在、その人の持ち主、登記もしなくても、その人の名義に変わっているんですかね。その点、課長わからないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

圃場整備田につきましては、ちょっと、はっきりその辺のところはわかりませんが、再度、登記簿並びにそういったのを見ていただければということで、考えているような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 圃場整備田についてはもう、換地のときに変わっているという話は聞いているんですけど、その点、また調べといてください。

私、きょうなぜこういう、農業集落営農について一般質問したかといいますと、うちの南田代農事組合法人については、本当に、平成12年から約平成31年ですから、約20年間やってきたと思います。その中で、いろんなことにもわだかまりなく、また、組合も常に協力的な面があったと思います。

しかしながら、今言った、一般質問したこういう点について、非常に今、急を欲しているところでございます。それで、できればこういうのを1個1個片づけて行きたいなと思っているんですけど、なかなか、それが今いかないというのが現状だということをお聞きしました。こういう点について、また、はっきり言って農政課か、農業委員か、2課で説明をしていただきたいなと思っておるんですけど、その点、やっていただけるかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

現地の説明でありますけども、ぜひ中間管理機構を通じて、南田代の法人のほうに出向いていきまして、説明会等をやっていきながら、集積率を上げていきたいということで、考えているような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○議員（11番 甲斐 裕一君） 由布市内の集落営農は、いずれも高齢化が進んでいるとお聞きしています。特に、オペレーターの高齢化が危惧されております。

このような状況の中、経営も困難な現状を推察されますが、市としての経営指導が望まれるところでございます。大変難しいとは思いますが、何らかの対策を図り、今後の集落営農の継続、継承が保っていかれるようお願いいたしたいと思っております。

最後になりましたが、私が今回、2つの質問をしました。どれも現実的に迫られていることばかりでございます。とりわけ、事業実施に当たっては、どれも課題、問題点があるかと思えます。が、当事者にとっては早急なる実現を望んでいます。協議を行い、解決策を図り実施されるよう望んで、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、11番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は15時10分とします。

午後3時05分休憩

午後3時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、13番、佐藤人巳君の一般質問を許します。佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） 13番、佐藤人巳です。議長のお許しをいただきましたので、通告をしています4点について質問をさせていただきます。議員の質問には法的根拠はありませんが、どうか丁寧にわかりやすい答弁をよろしく願いをいたします。

本日最後の質問ですが、お疲れのところ、どうかよろしく願いをいたします。質問のこともありますが、今度の県体の議員ソフトのほうが非常に気に入っています。みんなで持てる力を出せば勝てる気がしてなりません。とにかく1勝をしたい気持ちでいっぱいでございます。みんなで力を合わせて頑張りましょう。

それでは、ただいま本題に入りますが、大きい1番目です。区と区の行政上の統合について。

(1) 大きな区としては問題はないと思いますが、小さな十数戸しかない区としては維持が年々厳しくなっています。その上、役員も2人か3人で交代をしながら何とかお世話をしている状態です。今後も5年先、10年先を考えると、お世話をする人がいなくなるのではと危惧しています。こうした問題について市が直接かかわることはできないかもしれませんが、どう思いますか、お伺いをいたします。また、どう向き合っていくのかお伺いをいたします。

(2) 1つの例ですが、大津留地区は7区あります。その7区を2つの行政区に統合したらと考えるのですが、また、区のそれぞれの財産はそのままにして、行政区だけを考えていく方法もあるのではと思いますが、いかがお考えかお伺いをいたします。

大きい2番目、市道の登記の進捗状況は。

(1) 市道認定が進む中で、路線の数は年々増加しているものと思います。そうした道路情勢の中で、担当課として少しでも要望に応えるべき日々努力を重ね工事を進めていることに、心から感謝を申し上げます。完成した道路の登記はどうなっているのでしょうか、お伺いをいたします。

(2) 登記をしているものと考えたとき、年間どのくらいの登記をしているのでしょうか、お伺いをいたします。

(3) 登記をしていない路線はどのくらいあるのか、お伺いをいたします。

(4) 未登記が何年にわたっているのか、さらにこの間の固定資産税はどうなっているのか、お聞きいたします。

(5) 未登記の地主さんがいた場合、どう対処しているのか、お聞きをいたします。

大きい3番目、大分県のへその位置がある地区の開発は。

(1) 大分県のへその位置は由布市庄内町中尾地区になっています。この場所のすぐ近くに口ノ原という花見の名所があります。また、グラウンドゴルフをするグラウンドもあり、桜並木の上部には展望台があり、そこから眺める景色は遠くは四国、佐賀関、大分ドームが見え最高です。観光を含め知恵を出し合い、何かシンボルをつくったら一つの目玉になるのではと考えますが、お伺いをいたします。

(2) 展望台を整備する方法を考えたらいかがでしょうか、お伺いをいたします。過疎の脱却のために御尽力をよろしくお願い申し上げます。

大きい4番目、中山間直接支払制度の継続は。

(1) 令和元年で現制度は終了するが、令和2年からの5年間は、制度は続けていくと聞いていますが間違いないでしょうか、お聞きをいたします。

(2) この制度は、令和元年で終了すると職員が言ったという話は中央のほうでまで届いているようですが、確認をしてから説明してほしいと思います。農業を真剣に取り組んでいる市民の方々のことを考えますと、今後、十分に注意してほしいと思います。

なお、再質問は議席のほうで行いますので、よろしくお伺いをいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、佐藤人己議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、区と区の行政上の統合についての御質問でございますが、由布市のみならず人口減少、少子高齢化、過疎化の進展を受け、小規模自治区はその活動や組織の維持に苦慮されていることは十分承知をいたしております。

また、片や事件や事故、災害といった場合、今ほど自治区をはじめとする地域コミュニティの「共助」が重視されている時代でもございます。

由布市では、地域のコミュニティ活動においては小学校区単位をめぐり、地域がまとまった組織づくりを行う、まちづくり協議会の設立を推進しております。5年後、10年後を見据えた新たな地域づくりを目指しているところでございます。

自治区再編の取り組みにつきましては、行政主導型と住民主導型に大別されると考えております。現時点では、あくまで住民皆様方のイニシアティブをいただく中で検討したいと考えておりますので、近隣自治区との交流、振興を深める中で、議論を重ねていただきたいと思いますところでございます。

次に、市道の登記の進捗状況についての御質問ですが、平成30年1月から12月末までの1年間における道路整備に関する登記は13路線、67筆の実績となっております。旧町時代に道路改良を行っているところでは、議員御指摘のとおり未登記の箇所が数多くございます。その路線数は、今後、精査が必要でございますけれども、約500路線に及ぶと推察をされております。

また、未登記は何年にわたっているのか、そして固定資産税についても現在十分な把握はできておりません。今後、精査する必要があると考えております。現在、市では、嘱託職員2名を雇用して予算の範囲内で未登記の解消に随時努めているところでございます。

未登記の地主がいた場合どう対処しているのかの御質問ですが、地権者へ、その都度御理解、御協力をいただき市において土地分筆登記、所有権移転登記を実施をいたしているところでございます。

次に、大分県のへその位置にある地区の開発についての御質問ですが、庄内町大津留の中尾地区にあるロノ原は、現在桜の名所となっており、3月から4月にかけて市内外から多くの方が花見に訪れていただいております。そのため、毎年草刈りなどを地元の皆さんにお願いをして、施設の整備に努めているところでございます。

ロノ原に新たなシンボルとなるようなものを設置する計画は、現在、具体的な計画はございませんが、既にある展望台の整備を含めて、これからも市民の皆さんの憩いの場として活用していただけるよう、維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、中山間直接支払制度の継続についての御質問ですが、中山間地域等直接支払制度は、令和元年度で第4期対策が終了いたしますが、県の担当課によりますと、第5期として継続することを前提で、事務を進めているということでございます。また、由布市としましても中山間地域における農用地を維持管理していくためにも、この制度は当然継続する必要があるというふうに考えているところです。

職員が令和元年度で制度が終了すると言ったことにつきましては、その事実については確認することができませんが、職員には、今後、制度の内容を十分認識してからお伝えするように指導していきたいと思っております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） では、大きい1番のほうから再質問をさせていただきます。

区と区の行政上の統合について、近隣の地区との調整を十分にしてほしいという、先ほど市長からのお話もありましたけれども、まさにそのとおりで思っております。一つの例ですけども、大津留地区を例にいたしますと、やっぱり3区、4区ぐらいに分けたほうがいいのかというふうに思っているところであります。そして、3区、4区に分かれて2つの行政区ができ上がれば、一番いい形ができるんじゃないだろうかというふうにも思っているところであります。

1つの例を出しますと、宗寿寺部落は12区か3ぐらいしかないわけでございます。毎年、同じ人が区長あり代理者があり、会計とか役はあります。その3人で変りばんこに、ずっとしているんです。だから長い人はもう十何年、十数年役員を務めているわけでございます。だから、そ

うした1つの例を出しても、あと5年、10年先はもう役員の世話をする人がいなくなってくることは間違いないと思います。

そうした中で、やっぱり行政上の統合というものは絶対に必要なわけでございますし、それをすることによって、また違う角度の地域の発展が得られるのではなかろうかというふうにも思っているところであります。

区と区の行政上の統合について市が直接口をはさんで「こうしなさい、ああしなさい」ということは絶対できないかもしれません。ということは十分に承知しているわけでございますけれども、陰ながらも御支援を、今後ともよろしく願いをしまいたいというふうに思っているところであります。

続きまして、大きい2番目の市道の登記の進捗状況について。

登記は一時にできないと思いますが、およそどのくらいかかるのか再度お伺いをいたします。

登記ができるのにどのくらいかかるのか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

登記まで至るには数々の業務がございます。一般的には道路改良で道路の路線測量、それから用地測量ということになりますが、用地測量につきましては、今、不動産登記簿が変わりまして、1筆地は全部、境界を確認をするという作業になっております。それに基づく作業がかなりの日数がかかります。それが終わりまして、道路用地がどのくらいになるのか面積を出して、それで再度説明をして用地の契約となります。

その時点で、用地の契約が完了しますと、私ども嘱託職員、今、現在2名用地専門ということしておりますが、その者たちが法務局のほうに、まず分筆登記をします。それが終わった後に、今度は当事者から由布市の名義に変えるという作業になりますので、まだ、当該者の筆数にもよりますが、約日数的には何日かかるとはちょっと言えないんですが、かなり時間を要するというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人己君。

○議員（13番 佐藤 人己君） どっちにしても、登記が完了するまでにはかなりの時間がかかるということですのでよろしゅうございますかね。

まず、一つのまた例で申しわけないんですけども、私が関連する土地を庄内町の中部林道の開発によって、道路用に提供した記憶があります。その中で、十四、五年か、もっとかかったかもしれませんが、何にも連絡もなしに、そして調べたら登記もしていない。まだ固定資産はずっと私のところへかかっていたという一つの例があります。そういう例は、あちこちで

聞いてみますと、かなり多くあるんです。

だから、固定資産でも微々たる金額ではありますがありますけれども、やはり自分方が取られた土地に、また税金を払うちゅうこと自体がいささか問題になってくるのではないかと思っております。だから、そういうところもありますので、なるべく早く準備を進めて、登記までできる方法を一つ選択したらいかがでしょうかという、再度、再質問でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、議員おっしゃった件なんですけど、大変重く受けとめております。今後、もう少し未登記の部分を精査する必要があるがございます。それで精査にまずは努めて、そういった税金、非課税、課税の部分についても精査しながら、計画的にやっていく必要があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） 地主さんが土地を提供する以上、地主がおるわけでございますけれども、その地主さんに対してどういう連絡を取って、そして対処をしていますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

私どもによく相談というか、地権者から連絡が入ってきます。由布市のほうから、ここが未登記だからと言って登記をしたいというのは、今まで数少ないんですが、大半がここ道路用に提供したのに登記が終わっていないんだ、というのが発生よくあります。

その部分については、地主さんのほうには答弁にもございますが、理解をしていただいた上で、真摯に対応をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） 冷静に考えますと、非常に大事な問題ではなかろうかなと思っておりますので、どうかその点はよろしく願いをしておきます。

続きまして、「大分県のへその位置がある地区の開発は」という問題でございますけれども、まず、口ノ原の花見、先ほど市長が言いましたように、花見の名所ではあるんですけれども、花見の時期に看板だけが立っています。「口ノ原へ」というような標識が立って、だけど、こういう花見の場所があるという宣伝は、どういう形でしているのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

振興課のほうでは、特段、市民や市内外に向けての広報はいたしておりません。問い合わせ等で電話連絡とかで、現在の花見の状況とかはございますので、その辺の対応を地域振興課で対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） 過疎化が急激に進んでいる地域でもありますし、そうした中で唯一の名所の桜の花見ができる場所があるのですから、そういうところの宣伝というものは、もう少し違った形での宣伝をしてほしいなというお願いをしておきます。パンフレットとかそういうのはつくるような気持ちはないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） お答えいたします。

今現在、予算的などころも考慮して、また来年度に向けて課のほうで何かできればと、またそういう市民とか内外の方にお配りできるものを課のほうでできればと考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） どうかよろしく願いをしておきます。

続きまして、「中山間直接支払制度の継続」という、大きい4番目の問題でございますけれども、私たちには執行権がありません。執行権がある職員がそういう、先ほど言いましたような、「もう制度は終わりですよ」というような説明をしたとすれば、やっぱり市民はどう受けとめるかという大事なことだというふうに思っていますけど、職員が簡単にどう解釈したのかわかりませんが、職員なりの中で、「今度の4期は終わりですよ」という説明なら、それは結構なんですけれども、制度そのものが終了するというような説明をしたということは、中央の省庁まで話が飛んでいますから、そういうことを重きに考えたとしたときに、課長としてどう対処しますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

今の人已議員が言われたことなんですけれども、中山間地域の農地は大変農地を維持していくために、この制度は当然必要ということで、私自身考えているような状況であります。そうした中、今回、職員が言ったというようなことが中央まで届いているということでもあります。

また、この事実確認は実際には確認はできていないような状況であります。しかしながら、そういったことがあったということでもありますので、今後につきましては、この制度の内容を十分

確認しながら職員に正しい情報を伝えるように指導していきたいということで考えているような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） ありがとうございます。その点はよろしく願いをしておきます。とりあえず由布市とは関係ないと言えば関係ない、関係あると言えば関係ある人からの第一番のニュースの中に、そういう職員がおるんだと、こういってはっきり言ったと。そがいに言えば名前まで出すと大きな問題になりますので、そういう一職員ということで終わらせますけれども、やっぱりそういう執行権のあるほうの判断といいますか、自分たちが執行権があるから、何でも言ってよいということにはなりませんし、また、言う言葉を十分に制度を確かめながら、やっぱり発言してほしいなというふうに、苦言になるかもしれませんが、それを申し上げまして、全て私の一般質問をこれで終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で13番、佐藤人巳君の一般質問を終わります。

---

○議長（佐藤 郁夫君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、6月19日午前10時から引き続き一般質問を行います。なお、議案等質疑にかかる発言通告書の提出締め切りは、あすの正午となっております。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでございました。

午後3時37分散会

---